

---

令和3年大和町議会6月定例会議会議録

---

令和3年6月2日（水曜日）

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都 市 建 設 課 課 長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 眞 琴		

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時58分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

暑い方は上着を取っていただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番今野善行君、10番渡辺良雄君を指名します。

---

#### 日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

5番今野信一君。

5 番 (今野信一君)

皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従いまして1件でございますが一般質問を開始させていただきます。

生活道路の安全確保についてお尋ねします。

通学や買物など生活のために利用する生活道路。幹線道路とは違いまして、車のほかに歩行者や自転車も多く行き交います。旧市街地においては、歩道が整備されていない場合も多く、歩行者は路側帯を通行することになります。

「歩行者・自転車の安全確保が優先されるべき道路」かつ「歩道が整備されていない道路」の安全について以下の3点をお伺いします。

1つ、歩行者は側溝の蓋の上を通行する状態ですが、破損やがたつきが見られ、つまずきなどの危険を感じます。路側帯の状態の確認と補修はどのように行っているのでしょうか。

2つ目、県道榊沢吉岡線の上町と中町の交差点にある信号機が撤去される計画があります。町はどのように対応するのでしょうか。

3つ目、町は商店街の活性化のために「にぎわい創出事業」を掲げております。集客は必須条件となり交通事故や渋滞への対策は避けて通れません。図書館機能を兼ね備えたコミュニティー施設の建設だけではなく、道路整備も当然必要と思われませんが町の考えはいかがでしょうか。お尋ねします。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

おはようございます。今日もよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの今野議員さんの生活道路の安全確保についてのご質問にお答えをします。

生活道路の安全確保につきましては、交通事故防止対策としまして歩道の整備を行ってきたものでありますが、既成市街地における歩道が整備されていない路線につきましては、路側帯や路側側溝を利用して歩行空間を確保しているものでございます。

このことから、路側帯や路側側溝の役割が重要であると認識しているところでございまして、自動車運転者への注意喚起を図るものとして、町内の通学路の一部からではありますが令和元年度より路側帯や路側側溝につきましてカラーペイント標示を実施し、交通事故予防・回避に取り組んでいるものでございます。

初めに、1要旨目。路側帯の確認と補修はどのように行っているかであります。

路側帯の確認につきましては、町道維持管理業務を委託しております業者により、週2回程度町道のパトロールを実施して確認しております。その他としましては、区長さんや住民の皆様からの情報提供により都市建設課職員が状況を確認しております。側溝等の主な不具合は、車両乗り入れによる側溝蓋の破損が多数でありますので、破損蓋の交換や蓋かけ部分の補修を行っているものでございます。しかしながら、補修

を行っている箇所につきましては、昭和40年から50年代に整備しました現場打コンクリート側溝区間が多く、既成品の側溝蓋を加工しながら作業を行っているものとなっております。また、現場打側溝は現場で直接整備したものであるため、局部的な修繕が困難となっております。なお、補修につきましては、昨年度より町道長丁線において側溝の蓋がかり部分の修繕工事を行っており、今年度も引き続き実施するものとしております。今後につきましても、路側側溝の状態や路線の利用状況などを把握しながら、緊急性、危険度など総合的に勘案し、計画的に整備を図ってまいります。

次に、2要旨目。県道柘沢吉岡線の上町と中町の交差点にある信号機が撤去される計画がある。町でどのように対応するかであります。

ご指摘の、県道柘沢吉岡線の上町と中町の交差点にある信号機につきましては、今年の秋頃を目途に撤去することについて3月に大和警察署から吉岡小学校に連絡があり、吉岡小学校から保護者宛てに学校だよりで信号機の撤去についての周知が図られました。その後、信号機の撤去に関する情報を知った関係者の方から町に対し連絡があったところであります。しかしながら、町に対しては信号機撤去についての説明がなく、また、交通安全関係団体の方々に対しても説明等がなかったとのことであります。そのため、交通安全関係団体の方々からも町に対し、信号機の存続について大和警察署に対し働きかけるようお話をいただきました。その後、町として大和警察署に確認したところ、信号機を撤去し、全方向一時停止にするとの説明があったところであります。このことなどから、本町といたしましては、地元の大和警察署長、宮城県警察本部長に対し信号機の存続について、交通安全協会吉岡支部長、大和町区長会長、大和町立吉岡小学校長、大和中学校長、さらにはそれぞれのPTA会長連名での要望書を提出したところであります。

当該交差点を通行する吉岡小学校の児童数は全校生徒数約800名のうち約300名おりますが、通学時間帯は通勤時間帯とも重なる通行車両の多い時間帯となっております。また、大型の路線バスの通行もありますことから、本町といたしましては、通学児童の安全確保はもとより、高齢者をはじめ、付近を徒歩や自転車で通行する方々の安全確保も含めた対策を図っていただけるよう関係機関と協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、3要旨目の図書館機能を兼ね備えたコミュニティー施設の建設だけでなく道路整備も当然必要と思われるが町の考えはであります。

本町の、にぎわい創出事業で実施を予定しております図書館機能を兼ね備えた多目的な施設整備につきましては、令和2年12月議会定例会議及び令和3年3月議会定

例会議の一般質問でもお答えいたしました。町民の皆様に望まれる施設となるように、今年度において住民や商店街の方々のほか、児童・生徒のニーズ調査やワークショップの開催等を行い、施設整備の方向性の検討を行ってまいりたいと考えております。施設の整備において、アクセスは最も重要な要素の1つとなってまいりますので、施設周辺の安全対策を含め、近隣の方々が利用しやすい歩行空間の確保につきましても、併せて検討してまいります。以上です。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

まず、第1要旨目でございましたけれども、今の側溝の蓋が既製品が当てはまらないような状況になっているということで、それで交換しづらいといいたまうか、補修といいたまうか、取替えができないような形になっているというふうなご答弁がございました。路側溝、U字溝とかそういったものにすれば今の時代に合っているといいたまうか、すぐに既製品が取り付けられるような状況になるということなんでしょうか。そういうような考え方でよろしいのでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

U字溝の場合は落とし蓋とかありますので、そういった既製品といいたまうか、そのサイズはいろいろあるというふうに思っておりますけれども、そういった交換は現場打のよりも簡単といいたまうか、それはそういう形になるというふうに思っています。そうでないものについても交換していないということではなくて、そういったものについての工夫が必要だということになりますので、交換していないとかそういうことではないのでよろしくお願ひします。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。



5 番 (今野信一君)

どうしても生活道路になりますと歩行者も多いという、お年寄りなんかも歩かれるので歩行補助者というんですか、アシストウォーカー、手押し車みたいなような形のものをお使いになって歩かれるような高齢者の方々も結構いらっしやいまして、側溝についでる手がけの部分の穴の部分に車輪を取られたりとか、あと破損している部分でうまく歩行できないような状況があります。そういったようなものが多数みられるとは思いますが、今のペースでパトロールで週2回程度やっているということなのですが、路側帯とか側溝の蓋辺りまできちんとそういったものを確認なさっているのかなど。どうしても道路の場合ですと車道のほうに目が行ってしまうんじゃないかと思うんですが、そこいらのほうはきちんとなさっているんでしょうか。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

基本的に道路の確認の場合には側溝も一緒といいますか、でございますので、そういった確認作業はやっているというふうに思っております。

議長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

どうしても道路の補修となりますと車道のほうが多くなってしましまして、その補修をするとアスファルトの上塗りみたいなような形になってしましまして、そうなりますと車道の部分の高さが出てきて、路側帯のほうに行きますと、端のほうに行きますとその側溝の蓋との段差といいたましようか、高低差が結構出てきて結構歩きづらい部分があるんですが、そういったようなことを補修するような形のお考えといいたましようか、そういう歩行者に即したような形の道路の直し方というんでしょうか、アスファルトの盛り上がりとの段差、そういったものについての町はどういうふうにお考えになっているんでしょうか。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

どうしても道路を直しますと高くなっていくということで歩道との差が出てくるというケースがあります。例えば、県道になりますけれども旧エンドーの前というか、あの辺とかそういったもので前からご指摘もいただいているところでございます。そういったものについて全部直していけばよろしいところなんですけど、追いついていない部分もあるというふうに思っております。町の部分だけではなくて、県道の部分もあるわけでございますけれども、そういったものにつきましては一遍にできるわけではないところでございますけれども、計画的に直す、あるいは県にお願いしていく、そういった形で対応していかなければいけないというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

それでは、そういったところまでも少し計画を持って直すような準備がなされておると理解してよろしいでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

準備がなされているというか、どの路線ということでおっしゃっているのかちょっとあれなんですけれども、そういったことについては計画的に直していくということは必要だということでございます。必要があればそういったこともやっていかなければいけないというふうに思っていますが、今準備をどこをやっているということについて具体的にそこまではないと思っております。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

実際、車で歩く場合ですと意外と車道のほうというのは意外と分かるのかなと思いますけれども、実際歩いてみないとやはり分からない部分が多いのかなと思われまので、歩道が整備されていてもインターロッキングですか、そこのがたつきみたいなものも感じるころはありますし、夜なんか歩いているとやはり街路灯なんか整備されていないところではつまずきなんか、私もちょっと夜歩いてみたりなんかするとたまにあるもので、やはりそういったところはやっぱり危険な部分があるのかなと思いますので、やはりそういったところの段差も感じられますし、あと側溝の蓋関係ですか、そういったようなところの修繕といいたいまいしょうか、そういったものに取り組んでいただければなというふうに思います。

あと、中町のほうでちょっと最近アパートなんかが多く建って、そういったところで隣の境界のブロック塀なんかがあるんですが、それが道路の際まで設置されるようなことがあって電信柱とそのブロック塀との間が側溝の蓋1枚分ぐらいしかなくて、その歩道といいたいまいしょうか、大分狭められているような部分もあります。今まで過去にも電信柱を地中化したらいいんじゃないとか、拡張したらいいんじゃないとか、あそこの道路にはいろいろな皆さんのご意見なんかもあるんですけども、やはりそこいらのほうのアパートを建設するときに当たって、そういったような指導みたいなところまではいかないんでしょうかね。やはりその所有者ですからそこいらまでの権利はあるんでしょうが、交通安全といいたいまいしょうか歩道の確保について電信柱との境界が、幅が狭くなってしまうということに関して、なんかそこいらで町のほうとして動けないでしょうか。お伺いします。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町のほうでその境界の部分についてご協力をお願いするという形ということだと思います。制度的に中町通りの場合は少し下がってという、新しくやる場合ですね、そういった考え方で進めている部分もございしますが、一般のといいたいまいしょうか、そういうところでない場合につまましての民地との境については、それ以上下がってくれというような町からの規制といいたいまいしょうか、そういったものについては現在はないところございします。それで地権者といいたいまいしょうか、そういった方がご協力とかそういったもの

の中で下げてもらおうとかというお願いの部分になってくるのではないかと、現段階ではです、というふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

私も朝の交通安全の見守り活動なんかして建築の現場だったんで、今言っておかないと後できてから頼んでもちょっとひどいかなと思いましたので、その積んでいるときに1つ分だけでも削っていただけませんかという感じが感じでお話したんですが、監督さんとお話してみますということと言われてまして、でも実際はきちんと建ってしまってもう際まで来ているというような状態で。最近はずれているからいいんですけども、雨なんか降るとやっぱり子供たち傘を差して通学するときの道路、そういったときにやはりそこ通れなくなっちゃうんですね。結局車道のほうにはみ出してしまうような形になりますので、やはりそういった交通安全の観点からもそういったようなところの規制というものがなされるといいかなとは思ったんですが、ちょっと町としてもそこまでは言い切れないところがあるのかなと思います。残念なところですけども、そういったような安全面、電信柱ですとかそういった、あとごみのクリーンステーションがない部分ですと歩道のところに出すような形になっていたりとか、そういうような安全面としての歩道の確保というような、そういったところにもう少しお考えあってもいいのかなと思うんですがいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

安全面の確保というのは大事なことだというふうに思っております。そういったところで何ができるかということだというふうに思っておりますけれども、例えば今言ったごみの集積所ですか、ああいったものにつきましては町なかですとどうしてもそういった場所がないということで、歩道とかそういったところに出るケースがあると思います。地区によっては地域の方とお話をして、そして歩道に出ないような形の場所の確保といいますか、ご協力をいただいてそういったところに置くといいますか、

集積所を設けるとかそういった工夫もしてもらっているところがあるところですよ。町なかですとどうしてもああいったものの場所につきましては、今アパートとか新しいところは造ってもらってやっているケースもあるものですから、そういったアパートとかそういったものの新しいものができる場合にはそういったものを造ってもらうとか、そういったお願いをすとか、あとは地域の方のご協力をいただくとかという中で対応をしていかなければいけないんだらうなというふうに思っております。

議長 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

それでは、歩道が確保されていない道路の安全面ということで、なお一層ちょっと配慮していただきまして安全確保のほうをお願いしたいと感じ、2要旨目のほうに移りたいと思います。

信号機の撤去ということで、一番最初に吉岡小学校のほうに連絡が行ったということなんですが、こういうものは町との連動というものはあまりないものなんではないですか。なぜ小学校のほうに。小学校のほうに行って、今後撤去されちゃうから後気をつけて歩きましょうというような考えなんではないですか。警察のほうは。

議長 長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町長 長（浅野 元君）

今回の場合、町のほうに、先ほど申しましたとおり、事前にそういった町のほうに撤去するというようなお話とかそういったものはなかったところがございます。警察署の議員申しましたとおり、学校のほうにそういう話をされて、学校の学校だよりですか、父兄の方々にそういった考えのようであるといいますか、そういったものが流れた。そういったものを見た関係者の方々から逆に町のほうに来たということがございます。町としましても警察のほうに事前にそういったお話をということでいただければよかったのですが、今回は警察の考えといいますか、中でそういった対応といいますか、になったところがございます。ちょっと遅くなってしまったんですが、そういうことでしたので町としまして先ほど申しましたけれども、県、大和署の

ほうに所長さんに直接お会いをしてお話を聞いて、あとその後関係者の方々のご協力をいただきながら信号機の設置をお願いしているところであります。あその場所、なんか変則の形で、丁字路ですので、今の信号機もなんかU F O型とかといって結構珍しいやつだそうです。マニアの方には非常に人気があるという言い方もおかしいんですけども、そういうやつだそうですけれども、老朽化が激しいので撤去という警察の考え方でありました。町としましては撤去ということではなくて、何とか信号機をということをお願いしているところでございます。場所の関係とかで警察ではそういう判断といたしますか、考えを持ったというふうには聞いているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

そうですね、珍しい形のU F O型というような形のあれで、なんか県のほうでは老朽化に伴いましてあの形のやつを全部撤去するような形で今動いているということなんですけれども、だからといってそういう方針であるからといって、じゃあ取り外しましょうという形では安全面という部分の確保がきちんとなされればよろしいんですけども、今回の場合ですと撤去してしまって、あと一時停止というような形でそれで済ませようというような形で、代替機みたいなものもあるようなんですが、そういったようなものに取り替えるという形ではなく撤去なんですか。ちょっと確認させていただきます。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことにつきましては警察の考え方ですけども、基本的には撤去という考えのようでした。それで町としましては、先ほど申しましたとおり皆さんの安心安全を考えた場合には撤去ではなくて新しいそういったものを設置をしてくれというお願いをしておるところでございます。いろいろ関係者の方々が調べてくださいますと、ああいったものがほかでも造っているところがあるとか、そういった事例も教えていた

いただきましたので、そういった資料も警察のほうには提出しておるところです。その後、警察のほうで検討といたしますか、というお話でございましたので、最初の段階では撤去でしたが今ちょっとその辺をそうではなくとお願いをしていますので、いろいろ検討いただいている段階ではないかというふうに思っております。ちょっと具体的な情報はまだ入っておりません。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

回答書のほうで小学校の児童数は全校の800名のうち約300名ほどがあそこを通るのかな。通学時間帯そういったところでも車両の数も多いというような形で書いております。実際に通行量とかそういったような調査みたいなのはなさったりいたしましたか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

今回このことについてやったかということであれば、それはやっております。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

実は小学校のほうと中学校のほうで、あそこを通る可能性がある児童、すなわち南1丁目、2丁目、3丁目、まほろば2丁目、高田の児童生徒どのぐらいいるのかなというのをちょっと調べてみたんです。そうしましたら吉岡小学校では1丁目の児童数が69、2丁目では58、3丁目では103、まほろば2丁目は132、高田が6人ということで合計368名の小学生があそこを通過する可能性があるところ。大和中学校、同じく南1丁目が38名、2丁目が20名、3丁目が41名、まほろば2丁目と高田を合わせた数ですが44名ということで143名。小学校と中学校を合わせまして511名の生徒さんが

いらっしゃるということなんですが、もちろんあそこの区というものは南1丁目、2丁目、3丁目は東西に広く取られておりますので、西端の方はひょっとしたら自衛隊前の道路のほうを上がってくる子もいるし、あと、ひだまりの丘のほうに上がってきて城内の子と一緒に来る方もいらっしゃいます。ですからあそこの交差点のほうを通るといふ方はどのぐらいいるのかなと思って、実際あそこ私も立ってみてカウントしてみたことがあったんですが、7時10分から8時10分の1時間で260名ぐらいの、先ほど言った511名の約半数の児童生徒があそこを通っている、毎日良かったわけじゃないですからそういうときがありました。通学ですから同じコースを通るのかなと思いますから大体の数だとは思いますが、ですから半分の方がそこいらを通る。同じく同じ時間帯でその車両台数をはかってみましたら、あそこの交通大体320台ぐらいの車両が通っておりました。朝のうちのその1時間程度のものなんですけれども、やはり国道が渋滞するので意外と町なかを通過して抜けていく車両なんかもありまして、下町のほうのところからスクールバスが上がってくるあそこの道路ありますよね、あそこから抜けて奥田のほうに通るあそこの信号機を利用する方もいらっしゃるようで、大分あそこ渋滞するんですけれども、そういったような流れなんかもあるみたいです。結構そういったような人たち、そういう人たちはスピードを意外と出してくるというように危険なこともたびたびあるような感じです。朝のうちはそれで済むかといいますと、今度日中は日中で生活道路ですからいろいろな作業車両、町のパッカー車なんかも通りますし、あといろいろなほかの町民バスなんかもそうですし、ミヤコーにお伺いしましたところ1日であそこの交差点のところを過ぎる車両が1日55回通過するそうです。大型のバスなんかがそのぐらい通るといふのは、意外と町長もご覧になったことがあるかと思えますけれども、見通しが利かないあそこの丁字路ですから、車両が少し前のほうに来てしまうとバスが通りづらくなるようなそういう場面なんかも時折あるかと思えます。そういうような状況でありますので、一時停止をつけたところでアパートで少し視界が悪くなってきたりとか、あと片方県道じゃないところだと南のほうから上がってくる場所は坂になっておりますので、どうしてもやはりあそこを今度一時停止をつけたらなんかするといふところもなかなか大変なのかなとか、いろいろなことを考えさせられます。実際道路幅も狭いので、美容室があるところなんかはちょっと内に巻き込んでしまつてガタンとなつてしまうようなところ、ご覧になっているから分かるかなとは思いますが、そういったような状況の現場です。そういったところですので、やはり大変その交通量が多いということで、中町には銀行もありますので銀行のほうに問い合わせましたら、やっぱり1日の来店者数



が以前よりは大分少なくなったとは言っていますが、朝の9時から銀行が閉まる3時までの間には少なくても100人、窓口にいらっしゃる方ですね、多くて200ぐらいの方がいらっしゃるという。そのほかにもATMとかそういったような利用者なんかもありますから、一日中そういう出入りがあるということです。やはりそういった生活道路プラスの銀行さんにいらっしゃるようなこと、また本陣案内所なんかもありますから観光客なんかもあるとすれば、やはりいろいろな目的を持った方が利用されるようなところでありますので、そういったところでの安全面というものがやはり確保しなければならぬのかなというふうに思いますので、町としてはあそこにもどうしても存続していただきたいという方向なんだろうから、それをそういった意味合いもありますのでぜひとも強く言っていただきたいと思うんですが、もう一度町長お願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

あの交差点に限らず交差点は大切なんです、につきましては今議員がおっしゃるとおりの状況で私も認識をしております。あそこ一旦停止という三方が止まればという理屈といいますかお話でありますけれども、そうはいかないところが十分ありますので、町としましてというよりも皆さんがそうだと思うんですけれども、あそこはぜひ信号機がなくなったら大変なことになるというような認識だというふうに思っております。町としても同じ考えでございますので、そのことにつきましては強く警察のほうにお願いして信号機を設置してもらえるように努力してまいりたいというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

それでは、存続ということでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、3要旨目のほうに移りたいと思います。

図書館機能を兼ね備えましたコミュニティー施設の建設ということで、あそこまだちょっと明確に場所等がはっきりと打ち出されていないところがございます。今日

私の後にもそこいらをお伺いしているような質問もあろうかと思いますが、商店街の活性化というようなことでにぎわいを創出するという町長のお考えです。商店街の活性化というものに関しましては、ほかの自治体もうほとんどの自治体が頭を悩ませるところではないのかなというふうに考えます。どうしてもここに来てほしいという、昔でしたらやはりそういう必要性があったからこそ、人が集まってきたからこそ商店街というものが生まれたというようなところがありますので、そういったものが病院がなくなり、役場がなくなり、郵便局もちょっとずれてと、そういうような状況で町が広がった。そういったことによって集中する場所がどこに求めることもなく、ちょっと薄く広まってしまったという状態でありますので、その中でにぎわいを創出して商店街を活性化させるというお考えですと大変大きなプロジェクトになるのかなと思います。にぎわいを創出させるためには人を呼ばなくちゃいけない。人を呼ぶためには、さっきも言ったように道路の整備なんかも必要なかなとは思いますが、そういったような形で進めていこうとするならばやはり建設だけではなくて、いろいろなやり方というものがあるかと思うんですが、町長はその図書館機能を兼ね備えた施設を造ることによってにぎわいというものか人を集客できるというふうなお考えなんですか。まずそこからお伺いしたいんですが。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

集客できるというか、そういった目的ももちろんあるところでございます。そういった形で核といいますか、そういったものが1つあることによって、そればかりではなくて商店街に来る人も増えるということになってくると思っていますので、その核といいますかそういったものの1つと考えておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

では、集客をするために人を寄せる、人を寄せるためにはやっぱり道路整備も必要である、そうなるとうやはりあそこを拡幅したりとか、安全面を考えればそういうよ

うなことが出てくる。あと大衡のほうに突き抜けるような形にしてしまい、北部工業団地の従業員さんですとか、その帰り道とか行く道というようなことでその道路を使っていたかのようなことも考えなければならないのかな、そういうようなのが必然的に思われるんですが、そういったような形で集客をする、人の目に触れる、立地をよくするというようなお考えに立てば、やはりそういったところまで必要だと思うんですが、そこいらまでの構想というものはお持ちなんではないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

中町商店街の構想としては昔からと申しますか以前からそういった構想があって、真っすぐ抜けるとかそういったことがございます。今回図書館機能を持ったという中でありますけれども、入れれば全部入ってくることになるのかもしれないけれども、どこまで今入れ込むかそのことについては考えるというか皆様のご意見を聞かなければいけないというふうに思っています。町の道路の造りも変えていくとなると、やはり町並みも全部変えていくというようなそういったものも出てくるわけでございますし、商店街の例えば住んでいる方々に対してのいろんなお願いとかそういったことも出てくるようになってくると思います。広い、長いスパンで見ればそういったことも入ってくるのかもしれないけれども、今回のその構想と申しますかの中でどこまで入れ込んだからいいのか、どこまで踏み込んだらいいのか、そういったことについては今やるべきことというか、今やれることと、時間をかけてやれることと、そういったものがあると思いますので、そういったものを見極めながらやっていかなければいけないのではないかとこのように思います。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

時間をかけていくというふうなお話でした。大分商店街も疲弊しておりまして、物販業をなされている方も後継者なんで、やはり今後商売を続けていくのかどうかというふうな岐路に立たされている方々も大変多いんじゃないかなというふうに思われ

ます。そこで時間をかけるようなことがあって、実際その今回のプロジェクトがそういった商店街まで面的に大きく変えてしまうようなことの明るような形のことを言ったところで、さてそれに乗かったところであと10年、20年というような仕事ができるのか、自分ができるのかというふうになると、後継者がいないような商店街の方々ではやはりこれをいい機会に店を閉じようかというような、そのような形で決断をなされるような人たちが多くいらっしゃるんじゃないかなというふうに思われます。今回のプロジェクトもそのような形で、まず建物を建てます、そしてゆくゆくは整備もしていきましようというような形では、やはりどうなんでしょうね、そのにぎわうべき商店街というものがなくなってしまうのではないかなという不安というものが私にはあるんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）  
長期という考え方なんですけれども、そこまでは待ってられないかもしれないということ、じゃあ短期でやりましよう、短期でやりましようというか例えばですね、そのときにそれに同意といいますか、結局地元の人たちの考え方とかそういったことが大事になってくるんだというふうに思います。ですから、今回の考え方につきましては集約の1つの核として図書館機能を持つという話をさせてもらっております。その中で、今度いろいろ調査といいますか研究をしているわけですがけれども、その中での方のご意見とかそういったことも十分入れていかなければいけないんだというふうに思います。長期の問題がある、じゃあ短期だったらそれが解決できるのかということもあろうかと思しますので、その辺につきましてはざっくばらんにいろんなご意見をいただきながら、議員さんのお考えもあろうというふうに思いますし、そういったものの中でどれが一番いいのか、どうやったら一番その目的が達成できるのか、そういったものをしっかり検証しながら計画づくりをしていかなければいけないというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）  
今野信一君。

5 番 (今野信一君)

やはり今の仕事をなさっている方に関しましては、やはりその長期短期というふうなお話ありましたけれども、やはりそういったようなゴールというものがきちんとあるのであるならば自分もどの程度頑張れるのかというような計画が立てられるのかと思いますが、いずれそういうような形になるというような形ではまず無理ではないかと。先ほど皆さんとお話合いを持ちたいというような話もありましたが、今回の図書館機能を持つコミュニティ施設の建設をこう考えたいんだというようなことで地元の方とのお話合いというものは持たれた経緯があるんですか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そのことについての地元の方との話というのはまだやっておりません。まだいますか今までしておりません。

議 長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

であるならば、やはり地元の方々はどこか発表なされるんだっただらば今ここで、どこそこの地区を考えておられますと言ってもらってもいいんですが、そこの方々に急に図書館というものをここに建てたいんだと言われたときに、それで集客は来るだろう、でもそれが商売にどのぐらいつながるのか、にぎわいを持つという、私もちょっと普通図書館ですと静かにしてくれというような施設なんですけど逆ににぎわいを持たせて人がにぎわっているというようなユニークな図書館だなと思ひまして、これは面白いなというふうに考えているんですが、そういったようなどういふ形のをやろうとするのかというような説明なくしてやはり先に進めないのかな、それで自分たちもこういう商店街としてどう受け取っていいのかなというふうに悩まれるのかなというふうに思われるんですが、どのような順番建てをしてそういうような発表をなさっていくんでしょうか。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

そういうことも含めていろいろ検討といいますかやるために、にぎわい創出事業ということで今計画しているところでございます。

議 長（高平聡雄君）  
今野信一君。

5 番（今野信一君）

今までのやり方をいろいろ町長の見ておりますと大和中学校を統合して、中学校を統合して小学校だけは残すよと言ったんですが、なかなかそれが人が減っていくような状況になって、しばらく間が空いてから3世代同居ですとか、子育て支援ですとか、あとそういう支援住宅も含めましてそういうようなものが大分差し迫ってから、子供数が少なくなってから着手した。あと観光案内所も映画のブームで造った、しかしそれから後のものが続かずに何となく観光の匂いもちょっと薄れてきている。この間私が一般質問したところによると、物産協会のでこ入れも考えてはいないようで、計画も立てようとしません。今回のにぎわい創出も図書館機能の施設を造りました、しかし二の矢、三の矢が繋がれない場合ですと、そのプロジェクト自体も何となくトーンダウンしてしまうんじゃないかなというおそれがあるんです。ですから、やるんでしたらば吉岡小学校の建て替えなんかもあります。武道館の施設をどういうふうに残存していこうかというようなものも議会で議論されております。今度はにぎわいもあります。そうなるとう面的なものの構想というものを打ち出していただきまして、こういうことをやるんだという大きな構えから入っていただきまして、道路もそのまま突き抜けて集客をするためにこのぐらいのことを考えているんだというような、そういうものを示されるほうが私はいいいのかなと。それを次々にやることによってそのプロジェクトそのものが成功するのではないかなというふうに考えます。今回、大上段に構えまして、にぎわい創出をして商店街を活性化させようというようなその意気込みというか言葉は立派だなというふうには思うんですが、実際話をしてみますとその安全面も確保されないような道路で人を集めましょう、そしてそこをにぎわって地元の人たちと話し合っ、それで今後のことを決めていきたいと思いますという形ではちよっ

と何となくトーンダウンしてしまうような気がして、やはりもう少し大きな構えとい  
いましょうか、十分過ぎるような施策を入れていただいた上でのこのにぎわい創出に  
していただければなというふうに考えるんですが、町長とはまた違った考え方なのか  
なと思うんですがいかがお考えでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いろんな考え方があるというふうに思っております。大いに参考にさせていただ  
きたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

商店街を活性化させるということは大変難しいというような話、各自治体が悩ま  
れるということ为先ほど言わせてもらいました。それと同時に、私前に私立病院が危  
機に当たってそれを立て直すためいろいろな方策を取って成功例というものを聞いて  
きた、そういう講習会がありまして同僚の議員と2人で聞きに行ったことがあったん  
ですが、そこでやっぱり、それは私立でしたけれども、町が、市が一生懸命やろうと  
思ってもその住民が全然振り向いてくれないと、お互い最初にけんけんがくがくの意  
見交換会をしたそうです。市民病院を何とかしようじゃないか、我々は頑張っている  
んだよと言ってもそれが全然分かってもらえない住民の人たちとのその温度差とい  
いましょうか、そういったものがありまして大変苦勞したということで、でもそこで打  
ち解け合ったことによって、じゃあ自分たちもそれに参画しようじゃないかというこ  
とで共同的な話が持ち上がり、じゃあ我々も建てたところまではいいけれどももっと  
運営にも協力させてくれよということで、何ていうんでしょうか自分たちもスタッフ  
に入りまして病院の運営に関わったそうなんです。それで成功したといひましょ  
うか、自分たちのスタッフルームもつけていただきたいというようなことで、運営にも大  
きく関わることによって入院者数も患者さんの数も増えて成功したというような例を聞  
いて、やっぱり住民とのその関係性を持つことによって成功したというような、町長

のお考えで1つの施設を造ることは立派なんですけど、そういったようなところから住民のお考え、先ほどもいろいろなお話しを持ちながらそういうのを進めていきたいというようなお考えですので、そういったような関係者、そういう関係団体をつくることによって今度は成功に導いていくのかなというふうにも思います。やはり町主導でやられるというようなこともあるんですが、大きな夢を描いてそれを基にして関係団体との交流を図り、大いにすばらしいものにやっていただければなというふうに思いますので、そういったことも考えつつこのプロジェクトをぜひとも成功させていきたいと思っております。最後に町長ほうからご意見いただきたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町の事業につきましては、このことだけではなくて、もちろん私一人でやっているわけではございませんし、また一人の考えでやっているというふうに思っておりません。住民の皆様方からのご意見をいただきながら皆さんの意見の中でいい方向がしっかりできるよという中の中で進めてまいっておりますし、これからはしっかりそうやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

議 長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)

以上で今野信一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時5分とします。

午前10時53分 休 憩

午前11時05分 再 開

議 長 (高平聡雄君)



再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

おはようございます。

宍戸一博、通告に従いまして一般質問を開始させていただきます。

大和町のコロナワクチン接種計画についてお尋ねしたいと思います。

本町におけるコロナワクチン接種計画についての具体的計画・要項を示していただきたい。国から全国の市町村に対して65歳以上の接種完了時期についてのアンケートがあったと思われます。その中で本町のほうはいつまでに具体的準備をして取りかかるかということをお返答したと思います。町民の安心安全を守る観点から考えるに、接種完了予定を前倒しにし計画するのであれば、そのための詳細なプロセスの提示を求めたい。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、新型コロナワクチン接種計画に関するご質問についてであります。

ワクチン接種につきましては、令和2年7月以降国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が中心となり議論、検討が進み、同年9月以降にワクチン接種体制確保事業に関する通知や予算措置が国から示され、本町ではワクチン接種対策チームを健康支援課内に設置し迅速な接種を行うための準備作業を行ってまいりました。

昨年12月にはコロナワクチン接種体制確保に向けた黒川管内打合せを実施し、黒川地域4市町村と黒川医師会により体制を構築して接種を実施することを決定し、本年4月27日より接種が始まっております。

接種実施計画では町の人口約2万8,000人のうち、65歳以上の高齢者約6,900人については4月中旬から接種券を発送し、8月下旬から9月に接種を完了する計画で進めてまいりました。これは黒川地域、約2万3,000人の高齢者についても同様であります。その後、4月30日に厚生労働省から事務連絡「新型コロナワクチンの高齢者向け接種の前倒しについて」が発出され、ワクチンの配分計画が示された上で高齢者向け

2回目の接種を7月末まで前倒しするようお願いがなされたものであります。

これを受けて黒川4市町村では黒川医師会、公立黒川病院と接種体制についての協議を行い、7月末まで高齢者の2回接種が完了するような接種体制の再構築をいたしたところでございます。具体的には、黒川地域23の接種実施医療機関による個別接種を中心としつつ、18回の集団接種、これ1日120人規模ですが、これを補完的に並行実施することとしていたことに加え、大和町総合体育館と富谷スポーツセンターに1,000人以上接種可能な大規模集団接種会場を6月から7月までの土曜、日曜に8日間設置することといたしました。

黒川地域の高齢者2万3,000人の85%の方が2回接種を行うには3万9,100回分を確保する必要があり、それを医療機関での個別接種で2万8,000回、これまで予定していた集団接種で960回、新たに設置する大規模集団接種で1万800回。合計で3万9,760回が確保できる状況であり、さらに医師会の協力により医療機関の休日での個別接種の上乗せも加算される見込みであります。

国からの緊急の要請による7月末までの高齢者接種完了へ向けて、黒川医師会、公立黒川病院などの関係機関と緊密な連携を持ち、大規模集団接種実施への準備作業を進めております。本町でも5月18日に対応チーム員を増員し、申込受付回線の増設とオペレーターを増員し体制を強化しており、黒川4市町村職員一丸となり皆様が安心して接種を受けられるよう対応を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長 (高平聡雄君)  
      宍戸一博君。

1番 (宍戸一博君)

再質問をさせていただきます。

1つお尋ねしたいんですけども、今日現在でも直近でも構わないんですけども、大和町内の今の実際コロナに罹患されている方の人数と県内の他市町村と比較できれば比較した上で数字を示していただきたいと思っております。

議長 (高平聡雄君)  
      町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

罹患の人数ということでございますので、担当の課長から説明をさせます。

議 長（高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、宍戸議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

現在、町内で感染が確認された方につきましては、昨日現在で84名。内訳につきましては男性48名、女性36名という形になってございます。また、年代別につきましては20代、30代、40代の方々が20代20名、30代14名、40代14名という形で比較的多い形になってございます。なお、県内市町村のとの比較でございますが、今手持ちの資料はございませんが町村で見ますとやはり大和町多い、上位のほうに位置しているというふうに記憶はさせていただいております。そのほか市の中でも人数大和町より少ないところもございまして、その辺は人口の数であるとか、あるいは勤務している日中の人口の多さであるとか、そういったものも影響しているのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

続けてもう1点。今度、黒川地域内の医療従事者の方の接種割合、要するにこれから医療従事者の方が中心で先にとのお話でしたから、その中で今現在この黒川地域内において医療従事者の方々の接種率がどのぐらいまで進んでいるかをお聞きしたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

今の医療関係者の接種率につきましても課長のほうから説明させます。

議 長 （高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

お答えいたします。

医療従事者関係の接種の率につきましては、県のほうから県と医師会が中心になって調整しているわけでございますけれども、数字につきましては町のほうに報告はいただいておりませんので正確な数字はお答え出来かねますが、黒川病院のほうで医療従事者の接種を行っております。今月半ば、今6月ですので今月中には医療従事者の接種完了の見込みだというお話は黒川病院のほうから頂戴しておるところでございます。よろしくお願いたします。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

今、大和町の状況を、それから医療従事者の方の接種状況をお聞きしましたけれども、今回まず町長のほうに尋ねたいことの1番の要旨は、実際昨日の議会のときに報告ありましたように、ハーフマラソンは中止にしますと。まほろば夏まつりも中止になっています。中止をするということはそれは致し方ない理由があつて、これは納得できるんです。でも中止をするがためにそれを楽しみにしていた方とか、それからそれでもってある程度、人によってはなりわいを立てられる人がいたかもしれない、それでもそれは中止しましたと。ところが今回、これからいろいろ細かく聞きたいんですけれども、本来その大和町の6,900人の、私も含まれますけれども65歳以上の方を順調に行けば9月末までに終えようという計画で進んでいたものを、国のほうから早くしようと言われたので7月末までにやりますという。それで計画を立てたことはいいことだと思うんですけれども、そのときに、それを前倒しにして進めるためにそこに関係する方というのは、例えば役場の方々もいろんな形でそれに関わらなきゃない、医療従事者の方は当然100%関わらなきゃない、それからそこに受けに行く我々含めて65歳以上の人たち当然そこに関わりますから、ハーフマラソンをやらない、夏祭りをやらない、それは何でって。人が集まることによって密になるからそれを回避

しましよと、それはリスク回避のためにやめましようっていいことだと思ふんです。それでここからお聞きしたいことがまず1つです。

4月の末にその事務連絡があつた段階で今日まで1か月です。1か月間の中にこの前倒しをする計画、9月から7月まで2か月早めに終えようという計画を立てるのに、まず町としてどのぐらいの会合を開いて、どういうところと関係機関と協議をされて、このたった1か月間の間に9月末まで終える予定だったものを7月末までに前倒しできるためのエビデンスというか、その中身です。こういうふうにしたんだと、ここまでやったからこれができるんだということがあつたら、そういったものを示していただきたいと思ひます。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

回数とかというのは詳しくは課長のほうからということでお話させていただきます。どういうことということでございますけれども、今回につきましてはご承知のとおり接種につきましては富谷、そして黒川3町村で合同でということ打合せを進めてまいりました。ですからその組織と申しますか、の中での話合いと申しますか、打合せになります。それともう一つは、黒川医師会でございます。どうしてもお医者さんの都合と申しますか、そういった方、接種する方です、そういった方のことがどうしても必要になりますので、そういった医師会のほうとの打合せ、そういったことをやり、あと会場につきましてはそれぞれの町で今回やる、決めたのは大和町と大衡、大郷につきましては総合体育館、富谷さんにつきましては富谷スポーツセンターですので、その会場の設定とかそういったものにつきましては、それぞれの町でやるところでございます。回数とかというのにつきましては、課長からお話申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 (櫻井和彦君)

お答えいたします。

4月30日に国のほうからそういった通知が到着いたしましたので、連休の直前でしたので各市町村まず連絡を取り合って、連休明けから本格的に検討を始めたところでございます。まずはやはりその人数をこなすことが先決でございますので、こういった形が考えられるかというような打合せを持たせていただきました。これまでも最低週1回ずつ4市町村集まって打合せを行っております。いろんな協議を進めていく中では、今町長からもお話ありましたが、黒川医師会の協力が不可欠でございますので、黒川医師会長あるいは副会長、それから事務局、理事会、そういった形の段階を踏んで医師会の先生方の了解をいただいて体制を構築していったところでございます。回数につきましては、そのような形で毎週1回ずつ行っておりました。あわせて医師会との打合せ、最低でも5回以上、それからその週1回以上の不定期な打合せも毎週1回ぐらいずつ行っておりますので、合わせますと20回ぐらいの打合せを1か月間で行った上で体制のほうを構築したという形になっておるところでございます。よろしくお願いたします。

議長 (高平聡雄君)  
宍戸一博君。

1番 (宍戸一博君)

今までよりは回数を多く持って、打合せを密にしたのでこういう結論を出したということと一応承りました。

次に、先ほど説明あったように医療従事者の方々が6月末までには終える予定と聞いていますというお話あったんですけども、まだ接種受けられていない方々も動員しないと、この6月中というのは実際これの計画でその接種をしていくというのは難しいんじゃないですか。そこまでは町としてはあずかり知らないと言われればそうかもしれないんですけども、実際じゃあ6月末までに終わりましたと、医療従事者の方が。じゃあ、7月からフルにもうお願いしてやっていくというのであれば、こういったその何回接種できれば7月末までに終わるという計画も可能性としてゼロではないと思うんですけども。先ほどちょっとハーフマラソンの話もしましたが、そういった形でその接種会場にたくさんの方が集まります。その中で医療従事者の方がまだ接種を受けていない。当然いろんな会場の整備とかに集まる方々は当然まだ若い方ですから受けていない。それで、受けに来る方というのも受けるまでは受けていないので、そういう全然その受けていない人たちをどんどん今までの何倍かの密の

状態のところを集めて、本当にこういうことがその対策になるのかなという疑念があるんです。1つ、1点だけ改めてお伺いしたいのは、この6月末までに医療従事者が完了する予定のこの方々ももう来週とかから接種には参加するんですか。分かれば教えていただきたいと思います。

議長 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町長 長（浅野 元君）

医療従事者の方々についてお手伝いといいますか、集団のときにそういった方が来るかということだと思います。そのことにつきましては、基本的には医療従事者でもやった人、そういった方々に来てもらうことにはなるというふうに思いますが。なお、課長からお答えします。

議長 長（高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

お答えいたします。

医療従事者ということで、一くくりでお話よく出てまいるんですが、非常に幅広い方々が対象になってございます。医師の方はもちろんですけれども看護師、それからいろんな技師の方々、それから例えば病院の中で掃除をする方々、そういった方々も全て医療従事者ということで今回接種の対象になってございます。当初ですと医療従事者の方々の接種もっと早く終わるはずだったんですが、それは医師、看護師の方々、直接患者さんに接する方々を最初カウントした形で計画をしていたということで、そこからだんだん職種が広がっていきまして人数が増えたということで今のようになっているという状況にございます。それから、今町長からも答弁ございました。大規模接種等の従事につきましては、当然医師、看護師の方でございまして接種は受けた形で来ていただくことになると思います。よろしく願いいたします。

議長 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

また違う観点でお聞きしたいと思います。

1日大和町総合体育館と富谷スポーツセンターで1,000人以上の接種可能な大規模集団接種会場を6月から7月まで土日もずっとあります。今、結局大規模接種会場というのは非常に国内でもトレンドな話なんですけれども、例えば富谷スポーツセンターは直接大和町には関係ないとして、この大和町の総合体育館で接種をやる場合の具体的な手順とか、どういう対策を講じて、どのぐらいの時間帯で何人ずつやるとか、これに例えばその警備の人たちがどのぐらい参加するとか、そういった具体的なことを教えていただきたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

集団接種の具体的な内容ということでございます。担当の課長から説明します。

議長 (高平聡雄君)

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 (櫻井和彦君)

お答えいたします。

大規模集団接種でございますが、大和町の総合体育館を会場に行います。土曜日と日曜日の日程があるわけでございますけれども、それぞれ土曜日につきましては全部で1,260名、日曜日が1,440名。これは大和町、大郷町、大衡村、全部合わせた数字でございます。この中で人数を割り振っておりますので、大和町の数はその中の内数ということになりますが、それぞれ時間を15分単位で区切らせていただきまして、土曜日ですと大体30名ぐらいずつ。日曜日ですと30から60、その時間帯によって少し調整をさせていただいておりますが、そういった形で予約のほうを取らせていただいているという形になってございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 (高平聡雄君)



宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

私の聞いた中身の判断力が悪いのかもしれないですけども、この土曜日の1,260人を15分単位でやって、どうして1日で1,260人が終われるのかが、だからその方法というのは例えば部屋を幾つかに分けて、そこに1人ずつ15分とか、そういう形があればいいんですけども単純に15分刻んで1,260人というのはどう考えてもよく分からない。ですから、お聞きしたいのは結局その安全対策というか、そういうことを配慮した上でこの大規模接種会場をどう維持されるのかなど。何回も同じことを言いますけれども、実際はリスク回避のために夏祭りもやめます、ハーフマラソンもやめます、それも決して悪いことじゃないと思うんですよ。何でそれなのにリスク回避の、言葉悪くいえば、仮に今答弁も聞いた中でもその回避がまだまだ足りない状態で接種をやるということは、それだったら夏祭り4回も5回もやればいいんじゃないですかということになると思うんです。だからその辺がどうも、ここの辺あたりからよく見えてこないんで、もうちょっとこの大規模接種会場の中の今のただ単に15分単位で予約を取ってやるだけでなしに、具体的にこの会場をどういうふうな形で設営して、運営してこれを行うのかということを知りたいです。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

もう少し具体的にということでございますので、担当から説明させていただきます。

議長 (高平聡雄君)

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 (櫻井和彦君)

大変申し訳ございませんでした。説明が足らずに失礼申し上げました。捕捉で説明をさせていただきます。

先ほど15分間隔でというお話をさせていただきました。午前中9時からスタート

するわけでございますけれども、まず時間帯のことについてお話をさせていただきます。9時からスタートいたしまして12時半まで15分おきに30名ずつ。土曜日の例を挙げます。そうしますと午前中で420名。午後は1時半からスタート。それから土曜日ですと4時45分まで行いますが、午後は60人、15分間隔で60人ずつという形で人数のほうは調整をさせていただきます。これにつきまして医師の配置を8レーン用意させていただきます。そうすることによってその1レーン、1レーンの人数が少なくなるということでございます。会場の配置につきましても総合体育館のメインアリーナを使わせていただきますので、まずエントランスで受付をさせていただきます。その後メインアリーナを大きく分けて3つに区分をさせていただきます、最初に予診票等々を確認させていただいて待機をする場所、当然椅子とかは距離を置いて感染対策、消毒液あるいは体温測定、それは事前にもう済ませますが、そういったものをした形でまず待っていただきます。そして真ん中の部分に、ステージから見て南北に8つのレーンを設けましてそこで接種をしていただくという。それが終わりましたら一番西側に経過観察の場所です。通常の方ですと15分、これまでアレルギーとかあった方については30分。そういった形で待機する場所を設けさせていただきます、最後に接種済証を交付させていただきますして会場を後にしていただくというような計画であります。当然、感染を予防するために行う接種でございますので、感染予防対策につきましては万全を期した形で医師のアドバイス、あるいは黒川病院からの看護師からのアドバイスでもって消毒の準備であるとか、様々な医薬品の準備であるとか、物品の準備であるとか、そういったものを今急ピッチで進めさせていただいておりますので、町民の皆様には安心して受けていただける体制ができるものというふうに思っております。

議長 （高平聡雄君）  
      宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

一応分かりました。今ここで質問している一番の前提にあることは、たった1か月間でこれだけのその接種計画の前倒しを決められたということは、普通で考えたら難しいなと思うんですけども、それは努力なさったんだろうというふうに解釈したとして、次に、大和町は先ほどお聞きしたように県内の当初は非常に大和町少なかったんですけども、県内の町村から比べたら特に率なんかすれば全然富谷よりも人口

比はコロナの患者さんが多いんですけれども、今は決して大和町の場合はあまりコロナに関して抑え切れていない状況で今回は接種をスタートしますというときに。これは町長に考えをお聞きしたいんですけれども、この接種計画を進めました、途中で結局今宮城県内はすごい患者さんが減っていますから、その中で大和町が突出してきて、これを始めてから患者が増えたときに、この計画を途中で見直すとか、もっと後に延ばすとかそういうこと、それも1つのリスク回避だと思うんですけれども、そういったことは今回スタートする時点までの間に考えとしてあったか、それからそういうのを決めてきたか、あればお聞きしたいです。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回の接種につきましては、7月末という一つの国からのお願いという中で、皆努力してやってきているところでございます。予防するための接種でございますので、これはできるだけ迅速に進めて、そして多くの方々に接種を受けていただいて抗体をつくるっていうんでしょうか、そういったことが大事なんだというふうに思っております。こういった中で、もしその感染が増えた場合とか、そういった場合にどう考えるかということでございます。基本的にはそういった感染対策をやって、今お話したとおりの中でああいった形でやっていきますので、その医療機関の方々等々も入ってやっておりますので基本的にはそれは続けるというふうに思います。ただ、どのレベルまでということがあるのか、なったときに、そういった場合には大和町だけということではなく関係機関の方々のご指導もいただかなければなりませんし、町だけでという判断も緊急の場合はすることはあると思いますが、関係機関との指導とかそういったものをしっかり聞きながら対応をしていかなければいけないというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

これ町長に聞きたいのは増えた場合ですから、まだ増えなければ何も問題ないの

かもしれないですけども、何回も言いますけれども、この前倒しの計画をたった1か月でつくったわけですから、別にそのつくった計画が、じゃあやってみた点において決してプラスになっていないなど、マイナスだろうということを判断したら少なくともそれこそもっと長くかかるとか方法を考えるという、変更をすることは私は簡単にできるんじゃないかなと。ただ、その全然その気持ちがなくて、ただ取り組んでしまったら次の議会のときに質問されるまで誰もそれを資さないということだったら何もならないと思うので、私はここで改めてもうこれからやることはやることで構わないですから、これが結局いい方向に向かっていないと思えば、2か月前倒しをたった1か月の間で決めてその方策を考えたんですから、逆に言えば今からすぐでも駄目だったときにはもっと時間かかってもしようがないなど。それからもっと密を回避しようとか、それからほかにいろいろ方策あったらそれこそ関係機関とか医療機関と対応をしてもらって、その辺のその方法を速やかに変更をしていくという考えがあるかないかという。あるかないかというよりぜひそういう考えを持っていただきたいということを思っていますので、改めて町長のほうに伺います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
このコロナに対しましては現在もその都度変わってくると言ったら変ですけども、いろいろな状況があってそれに対応をしながら一番いい方法を探しているところでございます。今議員のお話のとおり、とんでもない状況と申しますか、そういった状況が新たに出てくればそれはその都度きちっと対応をして住民の皆様方の安全安心を確保するための対応はしっかりやっていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）  
ちょっと関連してです。今までは接種を受けている方というのは、80歳以上が終わりましたとかそういうことは聞いているんですけども、これからは65歳以上の方

が接種を受けて、このとおり順調に行けば7月末までには終わりますという。そうすると結局、ここであるその数字が黒川地域の高齢者2万3,000人いますから終わったというときに、今この市の接種を受けたときに体調悪くなされる方とか、特に2回目終わった後になかなか仕事に復帰できないという方が散見されていますけれども、私の感覚からすればあまりそれは国とそれぞれの地方自治体が表に現わさないようにしているんじゃないかなという気がしてしょうがないんですけれども、ほかはいいです。大和町として、例えばこれから今までの何十倍のスピードが進んでいるときに、当然そういう方々が出てくる確率はあると思うんですが、そういうことを積極的に公表するその考えがあるかないか。それもお聞きしたいです。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

副反応ということなんだというふうに思います。現在、まだ2回目そんなに大勢ではない状況ですが、そういった情報はございません。手が上がらないとかなんかその医療関係者の方でそういったお話は聞きますけれども、体調が悪くてというお話は聞いておりません。その公表とかそういったものにつきましては、医療関係のプライバシーの問題もございますので、町単独でどこまでやれるかということにつきましてはいろいろ関係者との情報といたしますか、県とかそういったところのお話も聞かなければいけないと思っております。そういったことで、体調を独自でやるということにつきましては、やっぱりこういう個人情報等にもなりますので慎重に対応をしていかなければいけないと思いますが、当然こうこう、こういうレベルで今も罹患した方については公表するとかありますので、そういった状況になればそういった関係機関との連携相談をしながら、するべきところはしていかなければいけないというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

もう一つお聞きしたいことがあるんですけども、町長だけではなくて執行部の

方々皆さんもそうですけれども、私たちもそうだと思いますけれども、当然町民の方の安心安全を守っていかなきゃないということは、これはもう絶対的な責務だと思うんです。そのために何度も言うように、リスクのあるものは回避していかなきゃないし、こういう形でもって早くその皆さんにこういうワクチンが行き渡るのであれば、多少その方法を変えてでも早く接種を進めていくという、それも見方を変えれば1つのその安心安全を守っていくということなんですけれども、これは町長のお考えを聞きたいことなんです。今回その7月末までに国からそういう要請があったから、65歳以上を終わらせるという、そういうことに力点を置くのか。いや、先ほどから聞いているように何かあったときにはもっと後に延ばすとか含めてお考えありますかって聞いたように、あくまでも町民の方のその安心安全ということのほうを優先するのかという、これはやっぱり自治体の長としていろいろ悩むところかもしれないんですけれども、改めてこの場でその辺に関して町長の考えを伺いたいなと思いますので。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

今回のコロナの状況につきましては、なかなか終息がしてこないということで、一日も早い終息をということでやっているところでございます。これまでコロナのワクチンについてもなかなか入ってこないとかそういったこともあった中でありますが、そういったことについてはある程度手配がついているということでございますので、その終息をするためにワクチンの接種ということが一番効果的な状況であること、現在の段階ではそうだというふうに思っております。したがってこれを進めていくということについては、そのことが町民の皆様方の安心安全につながっていくというふうに思っておりますので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。ただその中で、何か違った情報が出てきてそういったことが疑問を持つといいますか、逆に違った結果が多く出てくるとかそうならば当然、それは住民の安心安全という部分でそれが危惧される場合にはそういったことに対してしっかりと対応といいますか、どういう対応になるかは別としまして、そういったことをしっかり考えて安全を守っていかなければいけないと思っておりますので、そういうことにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

最後になります。昨日同僚議員のほうからも大和町が財政規律等に関して、おとしの結果ですけれども日本一の自治体になったということで、非常にそれはそれで悪いよりはいいに越したことはないんですけれども、そういう形の評価は評価として、これ町長にぜひお願いしたいんですけれども少なくとも大和町は日本で有数のコロナを封じ込められた、それから逆に言えば、そういうことに関しての被害を最小限に食い止められたんだというやっぱりその自治体として評価されることのほうを私はぜひとも望みたいと思いますので、それを最後に添えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。これで終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で宍戸一博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時47分 休 憩

午後 0時59分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

それでは、通告に従い質問を開始いたします。

1問目。ダイナヒルズ野球場整備の進捗はということで、令和2年の9月定例会議で、野球場整備の質問をしました。1塁側、3塁側のベンチが新しく交換されていたのは確認をさせていただきました。その際に、駐車場の白線は引かれていませんでした。

1つ目。白線を引くのは、いつ頃なのか。

それから2つ目。その際に備品の破損をお話をさせていただきました。点数板な

どの備品は、きれいにそろえられたのか。

3つ目。本部席の設置は、その後検討をされているのか質問をさせていただきます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、午後の部よろしくお願いいたします。

佐藤議員さんのダイナヒルズ野球場整備の進捗は、についてのご質問にお答えをします。

昨年の9月定例会議での一般質問でもご説明いたしておりますが、ダイナヒルズ野球場は、仙台北部中核工業団地等におけます企業の従業員や周辺住民の福祉厚生施設として平成3年度に国の電源地域産業再配置促進費補助金を受け、整備した施設でございます。

今回の一般質問の中にもありますが、昨年の9月定例会議で質問をいただきました1塁側、3塁側のベンチにつきましては、老朽化と破損が進んでおりますことから指定管理者と協議を行い本年3月に新しいものに交換いたしたところです。

1要旨目の白線を引くのは、いつ頃なのかについてでございます。ダイナヒルズ運動公園内には大きな駐車場が2か所あり、1つは野球場の駐車場、もう一つは多目的広場とテニスコートの間にあります駐車場でございます。両駐車場とも経年により白線が消えており、昨年度は多目的広場とテニスコートの間にある駐車場の白線引き直し工事を行ったところです。野球場の駐車場につきましては、今年度4月下旬に入札・契約事務を完了しており、現在施工中でございます。工期は6月11日までとしておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

次に、2要旨目の点数板などの備品は、そろえたのかについてでございますが、現在のところ、点数板の購入は行っておりませんが、点数板が劣化、一部破損していることは担当課でも把握しております。現在、指定管理者とどのような対応にすべきか協議をしておりますので、決まり次第、整備してまいりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、3要旨目の本部席の設置は検討しているのかについてでございます。現在、ダイナヒルズ野球場には改めての本部席はなく、大会時には主催者側で工夫を



しながらの対応をいただいている状況ではありますが、昨年の9月定例会議での一般質問で、本部席の設置につきましては検討していくことといたしたところであります。以降、担当課であります生涯学習課におきまして、コンテナハウスを利用した本部席、バックネット裏の観客席を一部取り壊しての本部席、大きさや必要な設備、設置場所、それに伴う事業費等、関係資料を収集しながら内部での検討を行っております。今後は、専門家に意見を伺い、設置費用を勘案しながら引き続き検討をしてみたいと考えております。その上で他の所管事業全体的な状況を踏まえながら判断してみたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

ただいま答弁をいただきました。答弁の内容に従って再質問をさせていただきます。

その前に、このダイナヒルズ野球場の整備、事業費としましては1,300万円を超えるお金をかけてグラウンドをきれいに整備をしました。そのほかの備品についてでもしっかり早めに整備をさせていただければ、こんなにすばらしいグラウンドはないのかなというふうな思いで改めて質問をさせていただきました。

まず初めに、1塁、3塁側のベンチについてなんですが、これ新しいものに交換なさったと、先ほど私も言いましたがベンチの材質がプラスチックを使った青いベンチシートなんですよ。このタイプって年数がそんなにもたずに色の変化があったり、そういうことがあるのでできればアルミ製とかの材質のベンチにさせていただけたらというふうな話を9月の会議でもさせていただきました。その上であえて青いプラスチック製のベンチにしたというのは何か理由があるのか初めに聞かせていただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

私も現場で一応見てきておりますけれども、これについては指定管理者のほうで

予算等もございますので勘案しながら準備をしたというふうに考えております。

議長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4番（佐藤昇一君）

恐らく予算的なものが一番大きな理由かなと思いますが、実際にもう設置されたものなので今さらどうのこうの言うのも変なことではございますが、何分そういう見た目というのも大切なことでもありますので、今後に備えてぜひいろいろと方策を考えていただければと思います。

それから、白線の質問だったんですが、昨夜私実際にダイナヒルズ野球場の駐車場を確認してまいりました。きれいに白線が引いてありました。あれ以上にあと細かいところは何もないと思うので、作業そのものは完了してあると思って見させていただきました。実際にアスファルト少しめくれたりとか、そういう面での荒れたところはあるものですから、せっかく白線をきれいに引いてもらったところ再度明いところで確認をしていただき、そのアスファルトの荒れた路面もそんなに大きなところではございませんがせっかくですので確認をしていただき補修もしていただけると安全に使っていただければと思います。

それから、2つ目の点数板の表示、これらを……。

議長（高平聡雄君）

佐藤議員にお伺いしますが、この片括弧1のところの答弁はいらなくてよろしいんでしょうか。今、2つ目に入ったように思ったんですが。答弁は。

4番（佐藤昇一君）

線引いてあるのを自分の目で確認したので、答弁はなくていいです。（「分かりました」の声あり）

片括弧2、そちらに移らせていただきます。

その備品を検討しているという話、答弁をいただきました。実際には、もうシーズンが始まっており、今年に限りコロナ禍の影響で実際にはそのグラウンドでの大会がかなり控えさせてもらっている状況もあるんですが、今後コロナのワクチン接種も進み、いろんな対策を施すに当たり行事がまた復活する状況を予想されます。そうい

う備品の整備についていつ頃までにどのような考えを聞かせてください。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、得点板の件なんですが、得点板については議員さんもお存じのとおり、鉄板製でできていたものがもともとのものなんです。非常に大きくて重いもので、落としたりすると子供たちのけがとかが心配されるようなもののようなのです。それで鉄板の今、当時からあったもの、それから板のものとかラミネートなんかもあります。風でやはり動く状況があるんです。それで、現在担当課と指定管理者のほうで協議を行って至急支障ないような形で準備するように進めておりますので、なるべく早く準備したいと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

力強い答弁をいただきましてありがとうございます。本当に子供たちの安全安心というのが一番に考えられることを心配していただきましたので、その点を心強く感じております。

それから、備品という形で今点数板という名詞を使ったのですが、その机、椅子、そういう備品に関しましても再度確認をしていただけたらと思います。

議長、それでは3つ目に入らせていただきます。

本部席の設置ということで検討をしていただいていると答弁をいただきました。これ検討というふうに答弁はいただいたんですが、具体的に例えばこの辺の施設を見に行ったとか、そういう動きは何かございましたかそれを伺いたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

私自身、中体連がありますので各会場のほうには出向いておったり、本部席のほうにも入れてもらって観戦などをしておりますので、ある程度認識はしているつもりでおります。

議長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4番（佐藤昇一君）

実際に近隣では大衡の球場、それから大郷の球場を見比べていただけると、実際にあそこまでの施設を整備するにはかなりの金額がかかることは予想されます。そこまですを望むわけではないのですが、やっぱり一度ああいうふうに大きな整備をしていただいたので、長い年月を使っても大丈夫なような内容で再度検討をいただければと思います。実際に大和町、皆さんもご存じのとおり宮城県の真ん中に位置し、そして高速道路も大和インターがあり、さらには三陸道のほうも整備されて、実際に県内、県外から参加する野球チームの皆さんにしてみればすごく期待される位置にある施設であります。ぜひとも早めにそういう設備もきちんとしていただき、大勢の皆さんが大和町でプレーしていただけることを望み1問目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2問目の質問をさせていただきます。

街路樹の管理を急いで。令和2年の12月定例会議で、街路樹の適切な管理を質問しました。最近確認させてもらったところ、街路樹の幹にテープを巻いているのも何本か見受けられました。枝葉の成長が著しく、大きいものは道路の中央線を越えるぐらい伸びているものが見受けられました。また、街路灯も実際に夜歩いてみたらやっぱり遮られていて、電線も覆われていて悪天候の際にはとても危ぶまれるような状況を確認しておりました。

1つ目。街灯周辺の枝葉だけでも、急いでできないか。

2つ目。電線が覆われたところの対策はどのようにされるのかお聞きしたいと思います。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、街路樹の管理を急いでについてお答えいたします。

初めに、町道の高木街路樹としましては、36路線、1,200本余りにつきまして維持管理を行っております。街路樹の役割と効果につきましては、緑陰により日差しをやわらげ、気温上昇を抑制することでヒートアイランド現象の緩和や、二酸化炭素を削減することによる地球温暖化防止に役立っており、火災時につきましては、飛び火の吸収・低減による延焼防止になるものと一般的に言われております。現在、本町で行っております高木街路樹剪定につきましては、樹木の生態に負荷をかけないことを考慮して、2年に1回の割合で行っているところであります。

初めに、1要旨目の街路灯周辺の枝葉だけでも急げないかであります。街路樹の管理につきましては、通常行っている剪定、先ほど言いました2年に1回ですが、そのほかに防犯灯等の光を遮るほどに成長した街路樹については、夜間の歩行に支障となった場合、枝払いを行うものとしております。このことから、今年度において町道吉岡吉田線の街路樹の枝葉が、防犯灯の光を遮るものとなりましたことから、支障となっている枝について枝払いを行ったものであります。今後につきましても、継続して対応してまいります。

次に、2要旨目の電線が覆われたところの対策はでございます。町道にあります電線に街路樹の枝葉が覆われている場合には、悪天候や強風時におきまして断線等の障害が発生するおそれがあるため、対策といたしましては電力事業者・電気通信事業者に連絡して、各事業者が支障の有無を確認し支障がある場合、各事業者において枝払い等、対応しているものであります。なお、支障が無い場合については、町による通常剪定での対応となっております。以上です。

議 長 (高平聡雄君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

それでは、1つ目の街灯周辺の枝葉だけでも急げないかということで、ここ最近の街路灯は確かに枝払い、または剪定の様子が見られました。まずはその幹にテープを巻いているという、何かをこれは区別したことと思うんですが、その巻いているという理由を教えてください。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

幹にテープを巻いている理由ということでございますが、担当課長よりご説明申し上げます。

議 長（高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、佐藤議員さんのご質問にお答えいたします。

吉田落合線の街路樹にテープを巻いたということでございますが、今回支障になる木の目印といたしまして緑もしくはピンクのテープを巻かせていただきまして、それによりまして枝のほうを枝払いしたものとなっております。以上でございます。

議 長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

具体的には、私は吉岡郵便局前の街路樹がかなり危険かなと認識しております。あそこの木に限り、その剪定だけで大丈夫なのかなというのを危惧しておりまして今質問をさせていただきました。具体的にあの辺の大きくなって根も張り、ますですね、あれがかなりの高さまで浮き上がってきているので、あの辺今後の対策、それをもし考えているようであれば教えてください。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

今、具体的に場所の指定といいますかあったところでございます。あの通りのケヤキにつきましては、お話のとおりずいぶん大きくなってきていまして、インターロッキングというんですか、ああいったものが盛り上がったり、あるいは根が随分ぼこ

ぼこ来てということである議員さんからのご意見がございました。その都度とい  
いますか、そういったことに対して根を切るとかの対応をしているところでございま  
すが、なかなか完全な状況にはなっていない状況にあるというふうに思っております。  
あの木の根につきましては、今ですと最初から2段の深さにして植えるとかそういっ  
たことがあって対応がなされた、初めからのそういった準備があるという状況もある  
ところですが、当時のもの、当時といいますかあれをやった頃についてはそういった  
ことがない状況です。あのことについてはまだ対応されていないところでございま  
すが、課題として捉えていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

実際に、例えば郵便局からこの木は何とかしてほしいというようにお話をいただ  
いているんで、それは町のほうに届いているんでしょうかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

郵便局からの情報ということでございますので、都市建の課長から情報について  
お答えします。

議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

佐藤議員さんのご質問にお答えします。

吉田落合線の吉岡郵便局の前の樹木に関してですが、直接都市建設課のほうに伐  
採してくれとかそういった郵便局からの要望とかは直接は来てございません。以上で  
ございます。

議 長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

人の話なので言った、言わないという話になると何も残っていないんですけども、以前郵便局の方とお話をさせていただいたときには、かなり危険な状態なので何とかしてほしいと町のほうには伝えているんですというような話をいただいていたので、今の質問をさせていただきました。再度郵便局のほうでもしそれが本当に必要なことだということであれば、再度改めてお話をさせていただき正式にお伝えさせていただくようお伝えしたいと思います。

それから、先ほど答弁にありました、ごめんなさい。

議長、2要旨目に入らせていただきます。（「はい、どうぞ」の声あり）

この電線が覆われたところの対策ということで答弁をいただいた際に、覆われている場合には悪天候や強風にと答弁をいただきました。実際に覆われているんですよ。それが1か所、2か所じゃなくてかなりの本数があるので、もう本当に見ているだけで危険だなというふうに思ったので今回あえて質問をさせていただきました。その電力事業者、電気通信事業者に連絡しとありますが、もうその状況を確認して連絡はしたんでしょうか。まず、したんでしょうかそれをお願いします。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

支障木といいますか、そういう電線のものにつきましてはお話のとおり町で勝手にやるのも危険だということもあって、そういった業者のほうに状況説明をして切ってもらおうといたしますか状況であります。今の状況につきまして、また担当課からお答えします。

議 長（高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）



佐藤議員さんのご質問にお答えします。

電線に覆われている場合の連絡でございますが、建設課のほうで確認したところ電気のほうには支障はございませんが、電気通信のほうには覆われているのを確認しましたので、そちらのほうにはご連絡は申し上げたところでございます。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

もし、あの状況がこれで大丈夫なんですよという返事をいただいたというのであれば、私の認識を変えないと何度も同じような質問をしてしまうと思いますのでお話をさせていただきましたが、通常、あのぐらいの高さの木にああいう線が何本も通っていたら、悪天候という表現をしましたが本当に台風するときにはかなりの危険を伴うなと思ったので、その辺一時的な対策のみならず今後のためを含めて新たな対策をぜひとも考慮していただけたらと思います。実際に私は吉岡線のところの街路樹を特にお話しをしておりますが、あれ以上高さを抑える対策というのはあるんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず街路樹にかぶっている部分で佐藤議員さんをご心配という状況。すみません、私そこをちょっと確認しておりません。なお、1回言っておりますけれどもそういった住民の方からご心配の声があるということで、再度そちらのほうに連絡をしてそれでも大丈夫なのかどうか確認をしてみたい、させたいというふうに思います。

それから、木を伸ばさないようにするというのは私専門家でないものであれですが、一般的に言えば芯止めをすればそれ以上伸びないんだというようなお話も聞いたことがあるんですが、ちょっと専門的なことでちょっと知識がないのでその辺は、すみません課長になりますが課長のほうからお答えします。

議 長（高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐藤議員さんのご質問にお答えします。

あれ以上伸びないかというようなご質問でございますが、今町長もお話したとおり芯止めというふうな方法もございますが、まず芯止めしても脇の枝からまた出てくるというような状況にもなっておりますので、そちらを剪定している今状況でございますので、その後、例えば2つある枝のほうを1つ切るとか、今後歩道側のほうを切るとかそういった対応を専門家のほうに助言をいただきながら対応をしてみたいと考えてございます。以上でございます。

議 長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

以前、何年か前でしたか、やっぱり伸び過ぎたということで大幅に伐採をされたことがあったと思います。私もそのときに思い切って切ったなと思って見ていたんですが、その際には住民の方から何でそんなに切ったんだとかそういうふうな、いわゆる苦情と申しますかクレームが町のほうに何本も電話入ったんだよというような話も聞かせていただきました。確かにあのくらい大きくなって、じゃあ形を整えよう、どうしようといったときかなりの苦労があるというのは実際に耳にしております。ただ、だからといってあのまま放っておくのは本当に危険だということを危惧するので、本当にその辺の対策を専門家も交えてしっかりとやっていただければと思います。

3つ目に入らせていただきます。

3問目、健康寿命の延伸の施策は。健康寿命の延伸は、医療費の減少につながるとして関心の高いところであります。地域や仲間でもグラウンドゴルフなどを活動して健康に気を配り過ぎている方々も多いのですが、コロナ禍でなかなか外に出ることも控えている人が多いと聞きます。大衡村のパークゴルフ場は、芝の上で当然パークゴルフ場なので芝の上でプレーができる場所であり、それから景色としましては大和町から見る角度と違う状況で七ツ森や船形山を見ることができる場所でもあります。

1つ目。高齢者の健康寿命延伸を促す施策は。

2つ目。大衡村と提携して町の高齢者が利用しやすい施策をとということで、お聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、健康寿命の延伸についてのご質問でございます。

町民の皆さんの健康推進につきましては、国の「21世紀における第2次国民健康づくり運動」いわゆる「健康日本21」を受けて策定しました「明るく元気で生きたいわ～健康たいわ21プラン～第2次計画」を基本として進めておるところでございます。平成26年度から令和5年度までの10か年の計画であります。基本方針の1つに「健康寿命の延伸」、目標に「やる気をだして健康寿命県内ベスト1位」を挙げております。

健康寿命の延伸を実現するには、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが重要であり、高齢化によります機能低下を遅らせるために、高齢者はもちろん現役世代からの健康づくりに焦点を当てた取組をしていくことが大事なポイントでございます。

主要な死亡の原因であり、介護や介助が必要となる原因となる、がんや循環器疾患、心疾患とか脳血管疾患などへの対策、患者数が増加傾向にあり合併症を引き起こすおそれのある糖尿病などの主要な生活習慣病の発症予防、早期発見や重症化予防を目的に各種がん検診や基本健康診査等を実施しております。また、健康づくりモデル地区事業の実施や、事業終了後の健康づくり自主グループの立ち上げと運営サポートを通じて、住み慣れた地域で継続的に健康づくりに取り組めるよう支援を継続して行っています。

このような地域での集まりは人と人とのつながりを通して、心の健康づくりの推進や高齢者のフレイル、加齢に伴う虚弱な状態ですか、フレイル予防にもつながっているものがございます。また、直接高齢者の方を対象としたものとしましては、各地区行政区で実施していただいております「活き生きサロン事業」で介護予防に関する様々な情報・知識を提供している出前講座や、体力筋力の維持増進、生きがいをづくりを目的に健康貯筋友の会事業として高齢者の健康教室を行っております。

次に、2要旨目の大衡村と提携して町の高齢者が利用しやすい施策についてでご

ざいます。

大衡万葉パークゴルフ場につきましては、大衡村が平成16年に設置した施設で、本コース、ファミリーコースとあり、本コースは6コース、54ホールとなっております。パークゴルフやグラウンドゴルフは、地域の人々とのコミュニケーションや心豊かなライフスタイル、心身の健康増進につながる生涯スポーツとして幅広い年代層で行われており、特に高齢者の方々には人気のスポーツであります。町内では、主にグラウンドゴルフを中心に活動が行われており、現在は、大和町総合運動公園の多目的広場、吉田・鶴巣・落合の各教育ふれあいセンターの校庭が主な会場として利用されているところでございます。大和町総合運動公園では例年、多目的広場を会場に町スポーツ協会や指定管理者によりますグラウンドゴルフ大会やグラウンドゴルフ教室を開催しております。各教育ふれあいセンターにおきましても、グラウンドゴルフ協会や老人クラブなどによります大会などの活動が行われております。また、指定管理者と協議をしながら年間を通し総合体育館を会場に各教室も開催しておりますが、その中でも高齢者が参加できます「ミズノLALALA健康プログラム」や「ストレッチ&かんたんトレーニング」などの教室を実施しております。大和町にはパークゴルフ場はございませんが、高齢者の利用しやすい施設につきましては、基本的には町内の総合運動公園や教育ふれあいセンター等の施設を活用した事業の充実、利用の促進を今後も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

ただいま答弁をいただきました。まず初めに、高齢者の健康寿命延伸を促す施策はということで、数多くの施策をされていると答弁いただきました。これ何か数字じゃなくてもう実際に何年か行事を行ったことなので、その辺の成果をもし何か分かればお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

成果ということでございますが、数字ではなくてということで、各地区でいろいろやってもらった中で地区の方々が自主的にといますか、そのときは町と一緒にスタートしているんですが今現在も自主的に自分たちで体操とかですとか、あと筋肉貯金大会とかそういったもので各地区の方々が自主的な活動をやっているということ等もあると思います。それから老人クラブさん等でグラウンドゴルフ大会とか、地区の大会はもとより連携して大会をしてもらうとかそういった形で、連携の中で継続的な運動といますかやっておられるという。あと地区でそれぞれグラウンドゴルフなんかでも朝練習をやって、この頃ちょっとコロナで朝はなかなかないようですけれども、地区ごとにそういったことでやっているとか、個人だけではなくて団体の連携を取った活動が結構できているのではないかというふうに思っております。

議 長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

私、医療費の減少につながるというようなお話をさせていただきました。例えば具体的に医療費、当然金額は分からないとしても伸びというか金額の移行として何かそういう高齢者なりなんりの医療費の動きというのは何か分かるものがあるんでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

高齢者の方々の医療費の動向とかそういったことなんでしょうか。各町村でよく1人当たり幾らとかという見方のもの、そういったものはありますか。今ちょっと、国保のほうのデータはあるんだけど、後期高齢の1人というのはちょっと今ないということでございますけれども、統計的なものについてはちょっとそこまではない……。

議 長（高平聡雄君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの佐藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

国保に関しましてはデータのこちらで持っておりまして、全体的な伸び率のほうは若干少なくなっている、すみません、ただいま手元にデータがないので、申し訳ありません。後期高齢と併せまして、後から休憩後に回答をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

具体的な数値は厳しいかと思うんですが、佐藤家に限ってはなんか父親グラウンドゴルフを一生懸命させてもらっていることで、そういう意味での健康がかなり維持されている状況にあったので、もしそういう部分がかかなり広まれば全体的にそういう医療費削減という部分もつながってくるのかなという思いで質問をさせていただきました。このパークゴルフ場、当然大和町は現在ない状況であります、近隣の富谷市、それから大崎市三本木でもパークゴルフの設置をとという形を取っておりますが、実際に大和町としましてはそういう部分は考えている部分があるのか、ないのかお聞きしたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

大和町で今現在具体的にパークゴルフ場をとというような計画はございません。今それぞれのふれあいといいますか、あそこでやっているというお話をさせていただきました。以前にグラウンドゴルフ場を南川ダムのところ設置をした経緯がございました。そのときには高齢者の方々もぜひ必要だ、欲しいということで皆さんの協力をもってやったところでございます。大和町はエリアがかかなり広いものですから、だんだんにその遠いところ、近いところという問題が出てきまして、みんなが一斉にやるのについてのこの場所の問題とか、そういったことの課題もあるんだなというふうに

思ったことがあります。だからできないというわけではないのですが、今パークゴルフについては具体的な計画はないところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

大和町の地形を考えると、今お話をいただいた状況があると思います。それで2  
要旨目に入らせていただきますが、いわゆる大衡村のパークゴルフ場、私も何度か利  
用させてもらったんですがやっぱり施設としてはかなりすばらしい状況になっており  
ます。地理的な状況を見ましても、ここからパークゴルフ場まで本当に近い距離にあ  
ります。私は決してパークゴルフ場を設置を望むという意味ではなくて、近くにそう  
いうすばらしい施設があるので、ぜひとも利用していただけたら健康寿命の延伸につ  
ながるのではと思いました。何度かパークゴルフ場、この質問を考えた上で行ってみ  
たんですが、かなりの人気をいただいています、その中で駐車場が、私行ったとき  
は駐車場がもう満杯だったんです。ところが、その駐車場の車のナンバーを見ると4  
分の1、4列あったから4分の1は仙台ナンバーの車が多くありました。そういう意  
味で、単なる近くだからといって大和町の高齢者の方が行ったからといってなんかこ  
うスムーズに運動ができる状況じゃないなというようなのを見させていただきました。  
初めは単純にその利用券を補助するというような形をお願いできないかというふうな  
のを考えましたが、それではせっかく利用しようと思って行ってもなかなか利用でき  
ないという状況が予想が付きましたので、大衡村と何かしらの提携をして大和町の事  
業としてそういう健康寿命の延伸につながるような施策を考えていただければと思っ  
て質問をさせていただきました。実際に大衡村と何かそういう意味での今までの町の  
つながりというか、そういうのを通しての今まで経緯というか、何ていうのかなそう  
いう提携するみたいな状況というのは今まで大和町としてはあったのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大衡村と町と村とで提携してといますかそういった事業は、協定を結んでとか

ということについてはなかったというふうに思っております。老人クラブの連合会とかそういった形で連携しての事業とかそういったものは黒川エリアとして、大衡に限らずですけれども、ゲートボールとかそういったものが各地区でやるとか、そういった大会とかそういったものはあります。大衡村とだけというのはちょっとないのではないかなというふうに思っております。大衡村のグラウンドといいますか、あれは本当にすばらしいホールだそうでした、仙台のみならず全国的に皆さんがあそこを、メッカではないんでしょうけれども、そうやって目指してくるような場所だというふうにも聞いております。ツアーを組んで来られるとか、そういった大会につきましても結構いろいろ産業の冠のついた、企業さんの冠のついたやつをやるとか、そういう形で非常に多くの方々に利用されているというふうには聞いております。そういった中ですので大和町だけがというのはできるのかどうか、その辺についてもいろいろあるのかなというような思いはございます。

議 長 (高平聡雄君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

大和町と大衡村、本当に近い、当然地理的には隣同士なんですけど、そういったすばらしい施設をうまく提携しながら利用するのもこれからの1つの施策かなと思いまして質問をさせていただきました。

それでは、一般質問を終わらせていただきます。

議 長 (高平聡雄君)

以上で佐藤昇一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時5分とします。

午後1時54分 休 憩

午後2時05分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤昇一君の一般質問に追加答弁がありますので、ここで答弁を求めます。町長



浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

先ほどの佐藤議員さんのご質問の中で後ほどご報告するという事を申し上げました。その報告を町民課長からさせますのでよろしくお願いします。

議 長（高平聡雄君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

先ほどの佐藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。先ほどは資料の持ち合わせがなく大変失礼いたしました。

各医療費でございますが、国民健康保険医療費につきましては、若干ではございますが前年度よりも微妙に増えている傾向でございます。後期高齢者医療につきましては、こちらも微妙に、微小ではございますがこちらは逆に減少傾向にある状況にあります。以上でございます。金額はよろしいでしょうか。すみません。平均になりますが、現在持ち合わせているものにつきましては元年度のデータになります。平成30年度が国民健康保険1人当たり医療費につきましては36万983円でございます。令和元年度につきましては38万2,153円という金額になっております。後期高齢者医療につきましては、平成30年が77万9,600円、令和元年度が76万425円という金額になっているところでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

議 長（高平聡雄君）

2番児玉金兵衛君。

2 番（児玉金兵衛君）

それでは、通告に基づきまして2件質問をいたします。

1件目です。商店街に七夕まつりでにぎわいを。吉岡地区中心商店街には、かつて昭和の時代、にぎわいの象徴として吉岡七夕がありました。時を経て、商店街は社会状況の変化の中で衰退の一途をたどり、さらにはコロナの惨禍により経営危機に瀕しています。そしてコロナは、様々な行事や文化イベントを中止させ、商店街から地域のにぎわいをも奪っています。継続的な経営支援策はもちろんでございますが、コ

コロナ克服後を目指して商店街のにぎわいを取り戻すために七夕まつりを検討してはいかがでしょうか。以下、町長のお考えを伺います。

1 要旨目。過去に「まほろば七夕まつり」を開催されました。商店街への波及効果は。

2 要旨目。町制施行65周年に残念ながら継続しなかった理由は。

3 要旨目。今後、検討の予定は。以上です。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは児玉議員ご質問の、商店街に七夕まつりでにぎわいをについてお答えいたします。

初めに、過去にまほろば七夕まつりを開催した商店街への波及効果についてでございますが、まほろば七夕まつりは、平成17年度の町制施行50周年記念事業として実施したのが始まりで、その後、平成22年度の55周年、平成27年度の60周年に記念事業として、まほろばまつり実行委員会が主体となり実施しております。また、その間の平成18年度には大和まるごと市実行委員会が実施主体となり、大和七夕まつりが開催された経過がございます。

開催の目的は、町民相互の融和と地域づくりの活性化を図るため、町民手作りによる昔ながらの七夕飾りを再現するものでありました。実施内容ですが、中町商店街を車輛通行止めにし、七夕飾りコンクールや七夕パレードの実施、また、旧エンドーチェーン跡地を会場とした物販・飲食コーナーや野外ステージでの催し物等により入込人数およそ3,000人と商店街と町民の交流が促進され、商店街のにぎわいの創出につながったものと考えております。

次に、町制施行65周年に継続しなかった理由は、についてお答えいたします。

町制施行記念事業として過去3回の経過から、次期開催であります令和2年度に65周年記念事業として実施するかについて実施主体であります、まほろばまつり実行委員会と協議を行っております。その結果、まほろば夏まつりとの2週続けての開催は大変厳しい、八幡神社輪くぐりと日程的にかぶる、車輛通行止め、開催場所の問題など様々な意見が出され、その結果、まほろばまつり実行委員会としては実施しないとの決定に至り、その代わり町制施行65周年記念事業として、まほろば夏まつりのス

ページの出演等をより充実させることといたしました。

最後に、今後検討の予定は、についてお答えいたします。

七夕まつりは、議員ご質問にあるとおり、かつて昭和の時代、吉岡商店街のにぎわいの象徴であったと考えられますが、まほろばまつり実行委員会で検討していただいた内容から課題が多いものと思われます。商店街のにぎわいを取り戻すことにつきましては、くろかわ商工会をはじめ関係団体と協議を進めてまいります。以上です。

議長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

それでは、町長の答弁を受けまして再質問を開始いたします。

1 要旨目です。私も商店街の人間として20年歯を食いしばって自分の商売だけではなく、地域貢献の1人として活動をしてまいりました。やはりこの社会状況の中で商店街というものの存在価値がどんどん遅れを取っていく中で衰退ということもそうですけれども、どんどん規模が縮小していく状況の中で一年一年先輩たちの後を追いかけてその都度のベストを尽くしてまいりました。この1件目に関しては、今我が町のこれからのにぎわい創出に関してとても1つの大事なビジョンになるのではないかと思います。1件目町長と今後のビジョンを考えるために少し時代を後ろに戻して共通の商店街で体験した、共通の思い出をちょっと語りたいと思います。

一年一年苦しい状況の中で歯を食いしばってやってきたと申しましたけれども、町制50周年のときに町制50周年記念事業を様々なコミュニティーで考えるときに商店街としても1つテーマを与えられて検討委員会を開いた記憶がございました。昨日も商店街活性化の件で発言されました、質問されました今野信一議員とも一緒にその商店街の代表で検討委員会に臨みまして、七夕まつりという提案も今野議員のひらめきで実現したものと思い出しております。久しぶりに商店街の活性化の起爆剤になるのではないかと思います切齒扼腕して夜も寝ずにみんな仲間と集まって七夕飾りを作って当日を迎えた記憶がございます。当日まで本当に役場の職員さんたちも含めて最後の最後まで詰めを怠らずに本当に全力を尽くした七夕まつりになったと思うんですけれども、その中で私すごくもう忘れられない記憶がございまして、昼間ではないんです、もう夕方涼しくなってだんだん日も落ちてきて、そよ風の中でみんなの手作りの七夕がそよいで、その中で町長は周りの町民の皆さんに囲まれてどんどん差し出

されるお酒を全部受け切った後で、このお祭りは絶対なくさないとおっしゃっていたことを、そのときのお祭りを支えた仲間と一緒に確かに聞いております。副町長もそのときたしか産業振興課の課長さんでございまして、頭先从爪先までもう全身汗でびしょ濡れになりながらいつも笑顔で現場対応をされていた姿、町長も副町長もとてもかっこよかったです。私の思い出はこのくらいにして、町長、副町長、一言でいいのでゆっくり考えていただいて構いませんので、その昔商店街の中心で体験した思い出を一言ずついただきたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

七夕復活して第1回目ということだったというふうに思います。私も七夕にはここで生まれ育っているものですから、子供のころから非常ににぎやかなお祭りであって、その商店街といいますか吉岡の活気がどんどんあふれるお祭りだったということで、非常に思い出に残っているお祭りでありました。そういうことで50周年のときには皆様方のご意見もありご協力をいただきながら取り組んで、そして素晴らしい成果といいますかあったところがございます。久しぶりの七夕まつり、初めての経験の方もいたと思いますけれども、自分のふるさとのお祭り、夏祭りといいますかそういったものについて多くの方々が喜んでくれたというふうに思っております。あのときも毎年ということも考えたのですが、毎年ではなかなか厳しいということで5年後等々やった経緯もあったと思いますし、あと、さお竹を立てるのが大変だったので下に、街路灯の電柱に支えをつけるとかそういったこともやった覚えがあります。楽しかっただけではなくて、非常に何といいますか、皆が一緒になって取り組めたということ、みんなで喜べたということ、非常にいいイベントであったと思っております。

議 長（高平聡雄君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

七夕まつりの感想ということでございますが、あの当時私も小さい頃やはり吉岡の商店街の七夕というのは本当に素晴らしいものだなというふうに思っておりました。

それで当時私、商工観光課でちょうど担当係長をしていたときに、ちょうど50周年の記念事業ということでそれで検討委員会を組織をさせていただきまして、その中でもご提案があって、いざどうやって七夕を飾りつけなんかしようかなというふうに思っておりましたが、やはりあの頃は商店街のまるごと市の皆さん、あるいは中町の青年部の方々の本当にご協力があって、あの当時は小学校の学生さんも児玉議員さんのお計らいによって、いろんなミニ七夕なんかも街路灯につけたり、本当にできるのかなと思ったんですがやはり皆様方の結束力が本当に大切だったなということで、本当に感謝しております。やはり皆さんが本当にやろうという気持ちを持つと、やはり可能になるんだなという思いが一番本当に思いました。実際に最後竹を集めるにしても、あと最終の撤去にしても、本当にどうやったらいいのか分からない中でも皆さんと話し合いする中でいろいろ本当にできるんだなということ、本当にすばらしい七夕ができたなということで、ですから先ほど町長が5年後というお話もあったんですが、たまたまあの頃まるごと市に私の同級生もいたものですから、来年今度は自分たちでやったほうがいいんじゃないですかというお話をしたら、いや、まるごと市でぜひやってみようというお話もございまして、あの頃は本当にチームワークというか皆さん結束力もよく、本当にいい七夕になったなというふうに思っております。やはり皆様方の協力なければ本当にできないものであって、本当に協力があったからこういうふうになっていますので、やはり活性化というのはやっぱりみんな一人一人考えてやっていくのが一番大切なことかなというふうに感じました。以上でございます。

議長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2番 (児玉金兵衛君)

お二人から貴重な思い出話をいただきました。ちょっと資料を抜き出してきたんですけども、フェイスガードがあるのでマスクを外させていただきます。失礼します。資料を抜き出してまいったんですけども、大和町議会30年史の69ページであります。この当時の記事なので昭和32年7月となります。吉岡七夕まつりと題して、7センチ四方ぐらいの小さな白黒の写真がございましてけれども、その中のにぎわいが、非常にたくさんの情報が詰まっている貴重な、今となっては貴重な写真だと思います。中町通りのその当時の七夕の写真が載っております。豊作の願いを込めて吉岡七夕まつりは毎年旧7月7日を中心に行われていたが、今年は仙台七夕まつりに先駆け7月

31日から3日間3年連続の豊作の願いを込めて盛大に行われたと書いてあります。このように吉岡という町は商店街であり、その伝統文化を語り継ぐそういう文化の地があります。多分この資料を、議会録を編さんしたかつての大先輩の議員さんたちもこの記事をここに込めたときに、将来の後に続く後輩たちに本当にこの記事を読んでもらって、そして同じ時代、次の時代、一致団結してまたこの力を込めていけよという気持ちも込めてこの編さんされたんだと思います。先ほどのこの思い出話の中にもあります私の思い出も含めて、町長も副町長もまさにそのかつてそのときに吉岡という地でにぎわいのるつぼの中の中心にいらっしゃったお二人だったと思います。そのにぎわいを、地域の人たちをそこに引きつけて見事につくり出したお二人だと思います。これからの大和町のシティプロモーションを考えていくときに、どんどん人口も減少しますし、なかなかマンパワーであり、それからかけられる予算であり、どんどん時代とともに厳しい状況になっていくと思います。これからはハード整備にしてもソフト整備にしても、いかにその効率よく予算をかけて、いかにその総合計画にのっとった、要はより効果のある事業を展開していくかということがこれからのやりますます大事になってくる要素だと思います。現実問題としてのいろんな課題は、それはそれで一旦置いておきまして、この吉岡の地で開催する七夕まつりの効果というものに関して、やはり今まで刻んできた歴史も含めて、その吉岡の地で起こる時代を踏まえた人が集まる結束力、チームワーク、それが吉岡の地を光らせていくということについてぜひその次の世代にもその役割をバトンタッチしていきたいと思うんですけども、この七夕まつりそのものの系譜について、これから伝えることについて具体的なその課題とかはまだ置いておいて、その価値についてどのように思われますか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

七夕まつりというイベントを通じてということになりますけれども、これはそういったものを経験したものといいますか人たちについては、時代は変わっても我々が子供のとき経験したそのお祭りを今我々が思っている、そういった感情といいますか、そういったものが間違いなく残っているんであろうなというふうに思います。そしてこのことについては決してマイナスのものではなくてプラス、ずっとずっとプラスになっていくものの思い出といいますか、歴史といいますか、そういったものでなっ

いく、そういったこれは七夕に限らずいろいろ歴史的なお祭りとかもそうなのかもしれませぬけれども、そういう役割といたしますか、そういったものがあるんだろうなというふうに思います。

議長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

今ご答弁いただきました。1要旨目の答えて、やはり町民手作りによる昔ながらの七夕という評価、いただいた評価にすごくこれからの商店街だけでない吉岡地区の新しい価値の創出、まさに創り出していくということについて非常に大きな励みになる言葉をいただいたと思います。その商店街の波及効果としても、にぎわいの創出につながったというふうにおっしゃっていただいたことを確認しまして、2要旨目に入りたいと思います。

それを踏まえまして、現在ではまほろば夏まつりのチームによるその開催を考えたときに、なかなかその時期のほかのイベント、伝統文化等の兼ね合いとかも含めてなかなか実現は難しいということでもございました。確かに、コロナ前の現時点でのチーム力、予算での新たな試みというのはなかなか難しいと思います。そして今、コロナの時代に、先ほども申しましたけれども、いろんなイベントが今止まってしまっている状態、これはとても残念で寂しいことだと思うんですけども、同時に今までのやっていた既存の事業を見直すいい時期にあるのではないかと思うんです。まほろば七夕まつりが生まれた経緯も、新しいその検討部会の中からのヒントでもございました。もちろんそのまほろば夏まつりの今までのチームのこれからのその展開、その力、結束力ということも十分評価しなければいけないと思うんですけども、それと同時にこれからの可能性として、またその大和町の独自の大和町ならではの伝統文化を活用した新しい夏の風物詩のプロモーションとして、さらにこれから展開するそのにぎわい創出事業との平仄も合わせて、町はやっぱりきっかけづくりとしてそこはコントロールをしていくべきだと思うんです。そういう意味で町長、これからまほろば夏まつり、それから輪くぐり、その夏の2大イベントとありますけれども必ずしも同じ時期の真夏である必要はないとも思うんですけども、地

域住民広くにぎわい創出の中で呼びかけて七夕まつりを検討していく可能性みたいなものはありますでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことについては、今年まほろばもお祭りも残念ながら中止ということになっております。コロナの状況でこういう状況になっておりますので、コロナに打ち勝つためといいますか、そういったものができる状況になったときのものについて、まほろばまつりあるいはこういった七夕まつり等々、それも1つのやり方だというふうに思いますし、個人的に言えばそういうのをやっていくということ非常にいいことだというふうに思います。あとは、さっき議員さんもお話のとおり相対的なお話の中と、今度は具体的に進める場合にどういうことがあるんだろうと、その辺の対応、考え方、やはりこれは町でやりましょうということについてはあれですけども、実際やっていくためには多くの方々のご協力、また七夕の場合は期間的なもの、七夕まつりを作るとかそういった課題もある中でございますので、そういったものについての課題をどういうふうに克服といいますか、やっていくか、そういったことの問題、そういうようなものが今度出てくるのかなど。古くて新しいといえいいんですかね、そういったものに取り組むということについては私は大いに結構だというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

ご答弁いただきました。やはりこの町民の側というんですか、全部役場に丸投げするのではなくて、やっぱり伝統文化はその地域の住民がやはり、きっかけは様々なきっかけがあると思うんですけども、やはり地域住民から沸き上がったお祭りに向けての郷土愛の裏打ちされた力というんですか、それをいかに引き出していくかということがこれからのテーマになると思います。これから展開するにぎわい創出事業も吉岡地区様々なコミュニティーが交差する結節点みたいな感じだと思うんですけども、特に商店街に関してはメインとして昔からあるそういう伝統文化を使った新たな、先ほど町長は古くて新しいとおっしゃいましたけれども、温故知新ではありませんがこれからの時代、そしてそのときにベストを尽くせる仲間たちでできること、そうい



うことをやはり官民協働で真剣に話し合っって新しい試みというのもこのコロナ克服後に見据えていく価値はあるのではないかなと思います。この2要旨目については逆に町長から宿題をいただいたような気がします。それをしっかり受け止めまして3要旨目に移りたいと思います。

今後のことなんですけれども、令和7年に町制施行70周年を迎えます。今から4年後になります。かつてそのまほろば七夕まつりは5年ごとの周期で行われました。5年って意外とやっぱりオリンピックより長いです、5年前にいらっしゃった方が5年後もう見ることができないということもありますし、そのときに集まったパワーがやはり5年たつと大分また分散してしまったりしております。毎年というのはつらいかもしれませんが、さすがに大変かもしれませんが、その間隔をあけてしっかりまた事業を展開していくというのは大事だと思います。その町制施行70周年に向けて、もし町民の力も引き出した上で七夕まつり開催の可能性があるのであれば、ぜひチャレンジさせていただきたいと思うんですけれども、それに対して町の支援体制とか主催がどこになるかという問題もあるかもしれませんが、そこら辺は現場同士で、今までもそうなんですけれどもしっかり役割分担をして商店街という空間をフルに使って、それぞれ適材適所で素晴らしいイベントがまた必ずできると思います。町長今後の、まだ時間はあります、その中でまた大和町ならではの七夕まつりを復活できる可能性みたいなことがもしお考えでありましたらお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

70周年というお話でございますが、70周年に限らず七夕まつりとか地域の方と皆さんがやろうという、一緒に楽しみをつくっていこうという、そういうことになればといたらあれですけれども、ぜひやりたいと私は思います。七夕も今回も残念ながらできないというかそういうことでございますが、ならばやりたいというのは私の個人的な考えでありましたし、やっぱりただ皆さんの協力がということになりますので、その辺をうまく皆さんと一緒にやろうというふうになればぜひ取り組みたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

ご答弁いただきました。3要旨目まとめますと、商店街の活性化ということにつきましてお答えいただいたとおり、人を集めてにぎわいを創出していく、そういう舞台であるということがこの時代においても変わらず商店街の価値として非常に大事なことはないかなと思います。経済状況がたくさん激動で変わっていく中で、当然その価値の薄くなった商店、跡継ぎのいない商店、閉店されたりしまして店舗数にしても、売上げにしても、それからその吉岡の商店街に訪れる来客数にしても、それは当然時代とともに少なくなっていくわけでございます。ただ、その商店街、中町だけではございません。その宿場のストリートということで注目しますと年に一度でもいいので、その商店街のストリートに町内外、それから一旦ちょっと実家を離れてしまったけれども遠くにお住いの家族がまた戻ってくる、そしてたくさんのお客様の方を集めてまた商店街に、そのときでもいいのでにぎわいが取り戻せるというその一瞬だけですけども、そのかけがえのない記憶というか、思い出というか、そういうのがつくれる場所なんではないかなと思います。今日、町長と副町長のお話を聞いて私も思い出しまして、そのように感じます。これから商店街がさらに時代の中でやはり必ず変化していくと思いますけれども、このにぎわい創出事業も含めて役場の支援でまた新しい価値を見つけながら商店街が時代に沿った発展を遂げていくことを祈念いたしまして、1件目の質問を終わりたいと思います。

では、2件目に入ります。

大和町バスターミナル利用者目線で管理運営をでございます。大和町バスターミナルは、数少ない公共交通機関と町民の暮らしを結ぶ玄関口であります。供用開始より8年が経過し、現在は民間事業者へ清掃と施錠管理を委託していますが、町民や来町者の利便性について改善すべき点が見受けられます。そこで以下、町長の考えをお伺いします。

1 要旨目。無料駐輪場の放置自転車を把握されていますか。

2 要旨目。ターミナル構内の来町者向けインフォメーションは十分でしょうか。

3 要旨目。無料駐車場は有効活用されておりますか。以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、大和町バスターミナル利用者目線で管理運営をについてお答えをいたします。

大和町バスターミナルは、大和町の公共交通機関の結節点として、町民の皆様や学生の皆様が安心して便利に各種バスをご利用いただくことや、公共交通機関の利用促進による交通渋滞の緩和、二酸化炭素削減による低炭素社会の実現を図ることを目的としまして、平成25年4月から供用開始をしたものでございます。

現在は、本町をはじめとした、富谷市、大郷町、大衡村の住民バス、仙台市方面への民間路線バス、東京方面への深夜高速バス、それから各高等学校のスクールバス等が乗り入れを行っており、通勤通学等において多くの皆様にご利用をいただいているところでございます。また、バスターミナル施設としましては、バス乗降場4か所、トイレを併設した待合所、利用者専用の駐車場及び駐輪場を整備しております。施設管理につきましては、待合所の清掃、施錠管理のほか、除草、除雪等については委託業者が行い、その他につきましては、町で対応しているものでございます。

初めに、1 要旨目の無料駐輪場の放置自転車を把握しているかでございます。

駐輪場につきましては、自転車等を70台程度駐輪できるものであり、維持管理につきましては、適時確認を行っております。長期間駐輪されていると思われる自転車、いわゆる放置自転車につきましては、防犯登録や高等学校等の登録がされている場合、大和警察署をはじめ関係各所へ照会を行い所有者特定に努めております。しかしながら所有者の確認が困難な場合については、駐輪場内に集積し、利用者の妨げとならないようにしております。今後につきましても、所有者特定につながる情報収集に努め、適正な管理を行ってまいります。なお、放置自転車を別場所へ移動しての一時保管や撤去も1つの方法と考えられますが、実施には法的手続が必要となるものであります。

次に、2 要旨目のターミナル構内の来町者向けインフォメーションは十分かであります。

バスターミナルの構内には、バス乗降場及び待合所の掲示板において各種バス路線の時刻表や町の行事、町公式SNSの登録情報を掲示し、情報の発信に努めているところでございます。今後につきましては、町民及び来町者の皆様へ町内施設や観光場所の案内等、より分かりやすい情報の発信を行うため、掲示方法の工夫などさらなる利便性の向上に努めてまいります。

次に、3 要旨目の無料駐車場は有効活用されているかでございます。

バスターミナル構内にあります無料駐車場については、主に町内外の通勤者や東京方面への深夜高速バス利用者のパークアンドバスライド駐車場として利用されております。また、社会福祉施設バス利用者やスクールバス利用者の送迎に伴います待機駐車場として多岐にわたりご利用をされているところでございます。なお、駐車場の有効活用につきましては、昨年はコロナ禍で開催されませんでした。島田飴祭りや町の行事等の臨時駐車場としても活用されているものでございます。以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

それでは、町長の答弁に沿いまして再質問を開始いたします。

1 要旨目です。しばらく長い間放置されている状況が続いていると見受けられます。例えば、年度初め新品の自転車に乗って意気揚々と通学のためにその駐輪場に乗った子供さん、それを見送りに来たお父さん、お母さん、そういう状況、今ここには70台駐輪可能と書いてありますけれども、私数えた限りでは30台弱なので、少なくともその駐輪場の貴重なスペースの3分の1をその放置自転車が埋めている状況です。そこを使う町民の方々、利用するの方々、どのように思われると思いますか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在、放置自転車といえますか、あそこに置きっぱなしといえますか、19台というふうに思っています。先ほども申しましたけれども、自転車に登録の番号といえますか、それがついている場合には当然といえますか警察、あるいは学校等々に連絡をして、そして持ち主の特定をお願いしているところでございます。ものによって違うのかもしれませんが、登録期間というのは7年間かなんか期間があるそうでございます。それが消えると警察のほうでも誰か分からなくなったりとか、あとケースとしては誰かにそれをあげて、プレゼントといえますか、もらった人が置きっぱなしにしてとかというケースもあるようでございます。あそこに置きっぱなしにしないで移動するというのも先ほどもお話したところでございますけれども、そういった

ものを処理といいますか、につきましては法的な手続がいろいろ必要でございまして、簡単にこっちに持っていく、あっちに持っていくということがなかなかできない状況があるということでございます。見栄え的に決していいものではない状況、新入生の方が新しい気持ちで来たときにそうなったらというのもあるところでございますが、そういった状況もございますので場所の中で丁寧な管理といいますか、しながら持ち主を探すといたしますかそういった対応に現在なっているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

19台ですか。すみません、同じく近隣の公共駐輪場と合わせまして、すみません30台弱と言ってしまいました。ご答弁には、実施には法的な手続が必要、なかなか勝手に移すわけにはいかない状況は理解いたしました。それでは、その法的な手続をこれからしっかり踏んで、その駐輪場の環境を改善されるという方向で認識してよろしいでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

法的な手続、こういうと消極的と言われるかもしれませんが、法的な手続もかなり面倒なものがございまして、手続をして申請をして、はい移動というものではないように聞いております。一定期間置いておくとか、要するに誰かの所有物ということになりますので、それを移動するとかそういったものにつきましてはそれなりの手続といいますか、なってくるところでございます。容易にといたしますか、そういう状況であればなるところでございますが、その辺は警察と相談をしながらというふうになりますけれども、警察のほうでも警察に持ってきても、持ってきてくれるなという状況が現実でございますので、なかなかスムーズに処理するというのは、なかなか難しいのが現状であります。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

理解いたしました。問題の根本は放置自転車、社会的なその問題というか、そういう無責任な方がいらっしゃるといふその放置自転車があるという状況以上に、その放置自転車で駐輪場が埋められているという状況を何の表示も、何もせずにそのままごみがたかっている状況をそのまま放置しておくということ、その町の体制です。そこが町長常日頃おっしゃる安心安全のまちづくりということに対して、町民に不安をおおるのではないかというふうに思うんですけれども、どのようにお考えですか。本当に何も、表示も何もなくただ集積されているだけなんですけれども。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この放置自転車というのも、どの段階で放置か放置でないかという判断も1つあるんだというふうに思います。ただ、一般的に考えてある程度の期間移動がなくということになれば、放置といいますか現在使われていないという状況になりますので、その管理の仕方というかそれについては1か所に集めて、例えば柵といふかなんかすればいいのか、そういったことも工夫は必要なのかなというふうにも思います。

議 長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

大変難しい状況であるということは、お察しいたします。例えば、では現在駐輪場を利用されている方、たまにこの吉岡の南の役場周辺は役場の駐車場もそうなんですけれども、大変季節の変わり目ごとに強風にさらされます。私も歩いて帰ったりしておりますと、その駐輪場の自転車が倒れていたりとかします。例えば、よく駐輪場を整えているよということをPRするために、あと転倒防止も含めて駐輪場に車輪止めというんですか、よくあるんですけれども、ホームセンターとかでよくあるんですけれども、自転車をしっかりタイヤを溝にはめて固定して倒れないようにするという。

あとはそこに鍵をかけるという、そういうよく整然と駐輪場を整えているという形を見せて、そういう無責任な方の集積所にしないという対策というのも取れると思うんですけども、今ある状況をそのまま見守るということだとなかなかちょっと町のその姿勢というのも問われかねません。何か今後のために数少ない駐輪場、そのターミナルでございますので、何か手を打っていただきたいと思います。最後にそこを1か所だけ、その点だけ、今後のしっかり対策を打っていただけるかどうかということだけお聞きします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今、児玉議員おっしゃるとおりの例えばハード的と言えばいいんですかね、その設備もあるというふうに思いますが、管理もお願いしている中でございますので、その管理をしている中で例えば倒れているものにつきましては整然と並べるといいですか、そういったことも1つの方法かと思えます。なるべく放置されている、見栄えが悪くないといいますか、安全だというようなそんな印象を与えるような工夫はいろいろ考えてみたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）  
ご答弁をいただきました。そうですね、難しい状況は分かりました。その中でもしっかりと対策を取っていただきたいと思います。

2 要旨目に入ります。

その駐輪場のことも絡みます。やはりその利用者に対してあまりにもサインというか情報量が少ない、一口で言ってしまうととても殺風景な寂しいターミナルになってしまっているのではないかなと思います。ターミナルというのはやっぱり、その町の玄関でございますし、少し大きくてたくさんバスストップが並んでいる、ちょっと大きなバス停ではございません。やはり大和町役場のすぐお膝元にあるということもあり、そのターミナルをうまく町民の方、利用者の方、それから土地勘のない町

にやっっていらっしゃる方のために情報をしっかり発信していただきたいと思います。概観しますと、いろいろ管理上の、何々をしてはいけませんよというサインや、進入禁止ですよとか、監視カメラセットしていますよという、そういう管理者目線のサインはたくさんあるんですけども、町民目線、利用者目線に立った情報というのがちょっと欠けているような気がします。例えば、マップがないです。路線図は各路線ごとに丁寧にプリントでしっかり添付してあるんですけども、大和町のその路線がどこをどう走っているのかという俯瞰的なマップがないような気がします。そこら辺、土地勘のない特に来庁者に対して情報発信、そこら辺を少し工夫していただける余地はないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今のお話は、いわゆる待機場ではなくて全体のという意味でしょうか。確かに、今そういったマップとかそういったものはなくて、いわゆるバスの時間の表示といいますか、それが立っている状況でございます。確かにマップというのを言われてみればといったら大変申し訳ないけれども、そういう状況もあるんだなというふうに思っています。来る方からすれば、町の中もそうなのかもしれませんけれども、そういった部分ではまだ足りない部分があったというふうに私も見ていて思いました。

議 長 （高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）  
例えば、供用から8年が経過しております。利用者のその利便性みたいなものを確認するアンケートやそういう検討会みたいなものの成果というか、分析結果みたいなものはございますか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。



町 長（浅野 元君）

お客様方からのアンケートというのはやっておりません。乗降の関係の何人乗ったり、何人のとかというそういったチェックはやっていたと思います。

議 長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番（児玉金兵衛君）

そういう、この御答弁をそれだけ見ますと、聞いておりますと何の問題もなくしっかりバスターミナルが機能しているように聞こえますけれども、やはり実際経済的な利用状況だけでなく、地域の利用者にとってのきめ細かな情報提供や、それから使い勝手の工夫みたいなことをさらに我が町のバスターミナルの場合はもっと磨きどころがあるのではないかというふうに考えます。それを今後の課題と受け止めていただいて、次の3要旨目に移ります。

パークアンドバスライドというんでしょうかね、大和町がバスターミナルを築いたときのテーマでございます。日々ターミナルを見ておりますと無料駐車場、100台駐車場だと思うんですけども、おおむね多くても30台もいかないかな、ちょっと空きが多いかなという感じがいたします。利用者は快適に使っているかもしれないんですけども、その無料駐車場にたくさん車が止まって、その施策を利用して、そこを起点にして通勤に役立てる方がどんどん増えていくという、そういう施策これからぜひ力を入れて展開していただきたいんですけども、昨年まちづくり政策課で第5次総合計画の骨子となる町民アンケートを展開いたしました。ちょっとそれ今、手元でございますのでポイントだけ読んでみたいと思うんですけども、やっぱり町民が防災、暮らし、インフラに対して一番望むことはやっぱり交通環境の利便性の向上なんです。実際のアンケートを見ましても、やはり一番問題になるのは大和町に関しては、例えば役場の職員さんも関係しております、関係人口とか中学生の子供たちにもアンケートを取りますけれども、バスなどの公共交通機関を利用しにくいということが断トツで1位になっているわけです。そういうアンケートを踏まえて、町長今の時点でその交通の利便性、なかなか使いにくいと思われてしまっていること、バスターミナルを運営されていて一般の町民はそうに感じているということについて、今どのように受け止めていらっしゃいますか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

公共交通機関につきましては、大和町の大きなテーマだというふうに思っております。今民間のバス、宮城交通さん、高速バス等々ありますけれども、本数につきましても朝晩の本数ということで、常時何分おきに来るといふような状況でもございませんので、通勤とかそういった方々も十分ではないのかもしれないかもしれませんが、一般の方々が使うに当たってはその本数の少なさとかそういったこと、あるいは他町村とのつながり、バスは来ていますけれどもつながりといいますか、連結というんですかそういった部分についてもそれぞれの事情がある中でございますので、スムーズではないというよりも時間が合わせられないという状況等々あるというふうに認識しております。これは大和町の大きな課題といたしますかであるというふうには常に思っております。

議 長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番（児玉金兵衛君）

直近のその関連する一般質問をひもときますと、この件なかなかこれも大変難しい施策、これから展開すべきですけれどもなかなか難しい施策だと思いますけれども、それを検討する黒川圏広域行政推進協議会というお名前や大和町地域公共交通会議という名前が一般質問のお答えの中に出てまいります。現在そういう組織というのは、町民の側に立って利便性を上げるために活動はされているのでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

交通会議等につきましては、例えばバスのルートが変わるとか、そういったときに、そういったテーマがあったときに集まってもらうような会議。あと黒川圏の広域につきましては、これはバスだけではなくて広域での課題といたしますか、そういった

ものについての協議といたしますか、やるところでございますので活動それぞれと一緒に活動している、そのテーマの中に公共交通機関とかそういったものが入っている中でありまして、活動しております。

議長（高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

難しい状況を理解いたしました。大分時間もなくなつてまいりましたので、1つこの際お聞きしたいです。昨日同僚の馬場良勝議員が非常にわくわくする質問をいたしました。昨年冬の12月の宮城大学との懇談会の中で、空き家を活用して様々な事業をやってみたいという意気のある学生のお話を昨日、私もすごくわくわくして思い出しました。そのときに町長ご答弁で、宮城大生が大和町を自分の居住エリアとして腰を据えてもらうためには交通の便、それからバイト先、バイト口、そこら辺が弱いよねと言っちゃったんですけれども、町長その交通の便とかそのバイト口がないというのを解決できるお立場にいらっしゃいますでしょうか。ぜひそこを一つ一つの難しい政策に拘泥するのではなく、各課連携して政策を練り合わせていけば今の町長のお力、それからマンパワー、役場に集うその有能な人材の皆さんの力を合わせれば、小さくでもいいので簡単に突破口が見つかるような気がします。例えば、宮城大の学生に無料で空き家を与えて、それで学生の力で改修させて、その学生ににぎわい創出のアシスタントをさせて、さらに地域振興公社、それから大和町の物産協会にインターンをさせて、さらにそこで町のほうからしっかりした給与を払う、今どきのその地域おこしにすごく熱意のある若者を町の盛り上げにうまくその力を活用するというのを1つの、ただの1つの1例なんですけれども、この町は先ほどの商店街の話もそうなんですけれども、ハードにしても、ソフトにしても、住んでいる人々にしても、まだまだ可能性に満ちた伸ばしがい、磨きがいのあるところだらけなんではないかなと思います。

最後になりますけれども、その先ほどの宮城大の話も含めまして、もう少しこのバスターミナルであり、吉岡の七夕であり、もうちょっと地域住民のやる気をうまく引き出して、きっかけづくりをうまくなさって力をもっと引き出せば、この町は輝いていくんじゃないかなと思います。これからの展望を一言お聞かせください。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

昨日のご答弁で申し上げたときに、弱いよねと言ったのではなくて、そこに住むためには学生さんはそういうものを求めるんですというお話を先生からお伺いしましたのでそういうふうに申し上げました。そういうことでございます。

それはそれですが、今後の考え方ということでいろいろそういう可能性があるということだと思っております。そういったもののきっかけを引き出すということについていろいろ考えておるところでございますが、今のようなヒント等々、議員さん方からもいろいろ出していただきながら、提案をしていただきながら、そういったものに取り組んでいければというふうに思っておりますので、皆さんからのご意見もこの議会の間だけではなくて常日頃でも構いませんので、いろいろ教えていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

議 長（高平聡雄君）  
児玉金兵衛君。

2 番（児玉金兵衛君）

私も一議員として、商店街の町長の後輩として、シティプロモーションの一躍を担うために全力で取り組んでまいります。

これで私の一般質問を終わります。

議 長（高平聡雄君）

以上で児玉金兵衛君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後3時20分とします。

午後3時09分 休 憩

午後3時20分 再 開

議 長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

17番槻田雅之君。

1 7 番 (槻田雅之君)

それでは、今日最後になります。私からは町長に1件質問でございます。

件名は、旧分校施設の活用についてでございます。

中期財政見通しで公共施設長寿命化計画の策定が進められており、施設整備の優先順位づけによる改修事業費が3月の定例会議で示されました。本年度は、各計画に沿って施設改修を進めていくようではありますが、今後の旧嘉太神分校、旧升沢分校、森の学び舎です、旧難波分校について、以下の観点から活用と中期の整備計画を問います。

1つ目。現在の使用状況、人数と役割は。

2番目。今後も使用するに当たっての問題点と改修の方向性は。

3つ目。今後、用途を変更し、民間への貸出し及び譲渡などの利活用を考えるといいのではないかと。また、用途変更に伴い発生する国庫補助金返還について、国庫納付金免除制度を利用する場合の問題点と算定額はでございます。

よろしく申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、旧分校施設の活用についてのご質問にお答えをします。

初めに、現在の旧分校施設につきましては、旧升沢分校は防衛省の補助事業によりまして昭和50年12月に完成し、就学児童の減少により平成6年3月に廃校、旧嘉太神分校は防衛省の補助事業により昭和56年3月に完成し、就学児童の減少と王城寺原演習場周辺移転事業により、学区内全戸の集団移転の決定により、平成16年3月に廃校、旧難波分校につきましては文部科学省の補助事業により昭和61年2月に完成し、就学児童の減少により平成28年3月に廃校したものでございます。

廃校後は、旧升沢分校は升沢森の学び舎、旧嘉太神分校は嘉太神校舎、旧難波分校は難波校舎として自然体験や野外活動、地域の方の生涯学習等に使用しております。

1 要旨目の現在の使用状況でございますが、升沢森の学び舎では、一般社団法人宮城県肢体不自由児協会の「きぼっこキャンプ」で毎年利用されております。令和2

年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用されませんでした。令和元年度の「きぼっこキャンプ」は6月から8月の間にボランティア研修からキャンプまで15日間、延べ465人に利用いただきました。過去には、町内小学校での野外活動、宮城県高等学校体育連盟登山専門部や宮城県山岳遭難防止対策協議会での大会や研修でも利用いただいております。遭難事故が発生した際には、本部の設置も考えられます。嘉太神校舎と難波校舎は、町内小学校の授業の一環として自然の中で学習・活動・交流を通し、児童の豊かな心身を育むことを目的として年間計画を作成し、各校が実施しております。

令和2年度の利用回数は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、小規模校による交流教室は中止となりましたが、嘉太神校舎は吉岡小学校と吉田小学校で9回、難波校舎は宮床小学校と落合小学校で4回となっております。各学校の利用状況は、吉岡小学校の1年生が155名、宮床小学校は全学年で延べ63名、吉田小学校では1年生から3年生で延べ48名、落合小学校は1年生から3年生で18名の計284名が自然散策や造形活動などで利用しました。

令和元年度は、全ての小学校で活用し、4月から11月まで30回、703名の児童が活動しております。林間教育は平成28年度から取り組んでいる事業ですが、今後もよりよい林間教育となるよう教育委員会と学校が相談しながら事業を進めることとしております。難波校舎ではそのほか、難波地区民のスポーツ活動や文化活動などに利用されております。

次に2要旨目についてであります。各施設の建設後の年数は、升沢森の学び舎が46年、嘉太神校舎が40年、難波校舎が35年となっております。今後も適切な維持管理を行ってまいります。老朽化が進んでいることから、それぞれの施設の状況を確認しつつ、改修等について今後検討してまいります。

3要旨目についてであります。校舎等建設に関わる補助金は、本来、公立学校施設整備の目的で交付されたものであり、処分制限期間内に補助目的外に転用する場合は原則として、補助金相当額の国庫納付が必要となります。ただし、平成20年度において関係各省が統一基準を発出し、事業完了後10年以上経過した建物の財産処分として町が無償で行う転用や貸付及び譲渡、町での取り壊し、また、町が有償で行う貸与や譲渡で国庫納付金相当額を学校施設整備のための基金への積立の場合には、国庫納付が不要となります。このことについては、基本的には各省庁同一の考え方となっております。

嘉太神校舎と難波校舎につきましては、当面は現在の使用状況を継続してまいり

たいと考えておりますが、升沢森の学び舎につきましては、国庫納付が不要となる手法も踏まえ、民間への貸出し及び譲渡などの利活用も含めて研究してまいりたいと考えます。以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

この分校の件は、過去に多数の同僚議員が質問しておりますのでちょっと要点を絞って質問したいと思います。今の答弁総括しますと、嘉太神校舎、難波校舎は現状のまま、ただし升沢の森の学び舎については今後民間の貸出しとかを考えているということでした。そこでちょっと私と若干違うのは、嘉太神分校も今後民間に貸し出したらいいのではないかということですので、その辺のことについてちょっと詳しく意見交換したいと思います。

ではちょっと、1 要旨目からちょっと質問をさせていただきます。

1 要旨目の中で今の各分校の使用状況、説明いただきました。仮にこの嘉太神校舎がないと考えた場合、なくしたと考えた場合、全て今ある難波分校で林間学校とかできるのではないかと思います。必ずこの嘉太神分校でやらなきゃいけないという何かしらのことはあるのかどうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この校舎につきましては、教育委員会のほうで使用しておりますので教育長からお答え申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、槻田議員さんのご質問にお答えします。

現在、教育委員会といたしましては、嘉太神については吉岡、吉田の子供たちが利用しております、年間あそこの施設に合ったような活動訓練、インストラクターなども来ていただいて活動を組んでおります。難波は難波で自分たちで体験学習などを、難波に合った地理的条件でやるように考えております。将来的ですけれども、升沢分校の対応いかんでは、現在森の学び舎で活動を行う方々に対する配慮という部分も必要かと思うんです。そういう面では、やはり難波と嘉太神を維持したほうが何かといいのかなというふうに考えまして、現時点では両校舎ですね、有効に活用したいというふうに考えております。

議 長 （高平聡雄君）

梶田雅之君。

1 7 番 （梶田雅之君）

実際、難波分校で嘉太神分校の1つにするのはなかなかそういう問題があるよということを理解しました。先ほど言ったように、1 要旨目に関しましては今までも聞いていることなので2 要旨目についてちょっと質問をしたいと思います。

2 要旨目の中で老朽化の件ございました。老朽化が進んでいるということでございます。それも全く皆さん分かっていることなんですけれども、実際修繕費で例えば500万円以上かかるんならばもう直さないほうが、直さないという言い方はあれですね、そこまで金をかけてまで直すべきではないとかもこれからまだ利活用を考えるべきとか、その修繕費のターゲットポイントっていうんですか、そのお金の大体このくらいまでなら毎年かかってもいいやとか当然あると思うんですよ。それがまず毎年ですし、例えば屋根がもうぼろぼろになったら終わりだよねとか、その辺のそういうどこまでなら直していくべきかとか、その辺のお考えってあるのかどうか。要は直すべきなのか、もう新たに造り直すというのもちょっと失礼ですけども、新しくリフォームっていうんですか、家で言いますとね、したらいいのではないかと、その辺ちょっとお考えあるんであればお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）



利活用について、基本的に森の学び舎等はかなり古いといえますか、状況があります。維持費も今かかっているわけでございますし、返還した場合にどのぐらいかかるか、そういった場合にも比較して、返還した分よりもかかるのであればとかっていう、そういうちょっと訳分からない話になりますけれども、そういった目安といえますか、そういった考え方であります。それから、校舎のほうにつきましては教育長さんのほうからお答えします。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それではお答えしたいと思います。

嘉太神、そして難波につきましては、まず嘉太神ですけれども林間学校を実施するという段階でトイレの改修とか、各教室の修繕とか、結構手を加えて利用しやすいように直しております、現在大規模に手をかけるというふうな必要はないと考えております。難波校舎につきましても分校として利用しております、体育館周辺が多少傷んでおりました修繕したりは行いました。現在は難波の地区の方々が維持管理を計画的にやっておりますので、大きく手をかける必要はないだろうと考えておりますので、維持管理について心配なのが森の学び舎というふうに考えております。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

分校といっても先ほど言ったように難波分校ですか、嘉太神もありますし、升沢もありますので、それをちょっと一緒にするとなかなか難しいところもあるんですけども、特に嘉太神についてちょっと焦点を絞って話をします。難波分校をなぜあまり話をしないかといいますと、難波分校にはまだ集落があるんです、近くにね。ですからまだ言い方を変えれば利用方法、あと管理の目があると私は思っています。ただし、嘉太神と森の学び舎、旧升沢に関しましては近くに家がないと言い方は失礼けれども、本当に近くにあまり集落がないところもありまして、イノシシも結構、何年か前ですかね、四、五年前ですか、ちょっと1回行ったときは本当にイノシシもあつ

て何が出てくるかちょっと1人で行くのも怖いような雰囲気がありましたので、ただ私としてはやっぱり森の学び舎と嘉太神は今後、町でどうしろというよりは民間の力を借りていろいろな手法で今後利活用をすればいいのではないかという話を今回しております。特に今回、じゃあ私が例えば民間の業者としたとしますと、どのようなちょっと使い方があるのかなと考えてみました。今回、コロナ禍でございましてテレワークというのが結構いろいろな企業が騒がれております。特に、これ集計ですといろんなインターネットによって若干のパーセントは違うんですけども、特に東京あたりだと約80%の会社でテレワークをしているという。それは例えば大きい会社だったら大きい会社のほうがパーセントが多いという。それはなぜかというのは、これは私の考えですけども、いろんな部署がありますからその中で多分1部署でもやっていたらパーセントでやっていますよという意味合いでパーセントが高いのかなと私は思っています。ただし、東北に関しますと20とか30%とか、首都圏に比べて大分パーセントが低いというのが現状でございまして。それはいろんな意味で、知事の発言とか、コロナの蔓延している率とかにもよりますけれども、その辺もございましてテレワークの会場として使うのも1つ、まずは民間会社と、町でやれというわけじゃないのでそこはちょっと誤解してほしくないんですけども、テレワークで使うのも1つではないのかなと。都会のほうでは、それこそ居酒屋さんの個室をテレワーク会場としてみたり、ビジネスホテルの一室なかなか入っていないところをテレワーク会場とかしたりしているところもございまして。あと、場所的に自然も大変豊かなので、今イノシシに関しましては自家消費しかできませんけれども、ハムの加工工場とか、裏を返せばイノシシの加工工場ですか、使い方もあるのかなとっております。あとはもう一つ、水源が近いのでおいしい酒とは言いませんけれども、おいしい水を作るとか、いろんなアイデアが多分出てくると思うんですけども、民間にお任せすれば。なので、どちらかという町が主体ではなくて、いろいろな意味で民間の力、知恵を絞ってもらってやっていただければ、やるべきではないのかなとっております。先ほど教育長のほうで話であったように嘉太神には嘉太神の魅力もありますよということも分かりますけれども、そういうのをちょっと私の考えでこういう質問をした次第でございまして。

そこでちょっと気になったのが、文部科学省ってございましてよね。当然学校を管理しているところなんですけれども、文科省では廃校活用というのを推進しているんです。ホームページ上は。それはちょっと後で詳しく説明しますが、活用によっては先ほど言った国庫補助金の免除制度もあるという。今年度私もちょっと見つけ

てはいないんですけれども、マッチングイベントに参加していただければ当然その国庫補助金の免除にもなるということもございますが、そこでちょっと、もともと、マスク外しますね。ほかの学校は文科省でなくて防衛省の補助金という話もあったんですけども、これ防衛省の補助金で出るからって文科省にお金を払う、何ていうのかな、返さなくていいということは、とは別なんですかね。何を言いたいかというと、防衛省で立てていますよというのは分かりました。文科省ではこういうのを使えばお金を払わなくてもいいですよというのはホームページに載っています。それとこれとは別なんですかね。要はその文科省のイベントを使えば、防衛省で借りて立ててもらった分についても有効だと考えてよろしいんですかね。その辺ちょっと私も分からなかったなので、多分意図は分かってくれたと思うので、その辺内容分かれば教えていただきたいと思います。

議長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町長（浅野 元君）  
その件につきましては、教育総務課長のほうからお答えいたします。

議長（高平聡雄君）  
教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）  
お答えいたします。

回答の中でも申し上げておりましたけれども、文科省、防衛省、各省いろんなその学校施設等を建設されているところもあるかと思うんですけれども、基本的に平成20年度においてその統一基準を発出しておりまして、事業完了後10年以上経過した建物、校舎ですね、その財産処分として町が無償で例えば転用するとか、貸付け、例えば地区とかそういったところに貸付けとか、あとはその譲渡、あとはその取り壊しをするといったケースとか、そういった場合についてはその国庫の返納額は発生しないというものでございます。よろしく申し上げます。

議長（高平聡雄君）

槻田雅之君。

1 7 番 (槻田雅之君)

ではちょっと、その件についてちょっと質問をさせていただきますが、令和2年度ですとマッチングイベントというのを文科省で推進していたかと思うんですけども、その辺についてご検討されたのかどうか、その辺ちょっと。それか少なくともホームページで見たかどうか、その辺の内容をもし、どちらかという担当課になるかと思うんですけども、特に言いますのは、気仙市とか、角田市ではこれを利用してあります。今年ですと仙台の実況ですか、実況も廃校になるという、なったのかな、もありますけれども、いろんな意味でやっぱり補助金をうまい具合に利用して自治体に負担がかからないようなやり方というのを取っている自治体が多いんですよね。その辺検討しているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その件につきましても、教育委員会のほうからお答えします。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この文科省でやっている廃校活用のマッチングについては知っております。ただし、町としましては現在ある施設を学校教育の施設の場として活用することを基本として考えておりましたので、民間的な活動を中心に組んでおります。

議 長 (高平聡雄君)

槻田雅之君。

1 7 番 (槻田雅之君)

今の教育長の発言を聞きますと、今回升沢分校に関しましては民間の力も、力というか民間への譲渡なりも考えているということであれば、この文部科学省で出している廃校活用、みんなの廃校プロジェクトですか、をぜひ利用するのが私は最善ではないのかなと思っています。ただし、いろいろ廃校に関しましてはいろいろな省庁で補助金制度出しております。これは自治体じゃなくても民間のほうもそうなんですけれども、まずは自治体のほうで出しております。自治体でいろいろ私も調べますと、不交付団体の場合は縛りが多いメニューも結構多いんですよ。不交付団体の場合はやっぱりそれだけ裕福っていう言い方はあれですけども、不交付団体はそのパーセントが若干変わったり、特に学校のエアコンのときもそうです割合が違うところありますので、そういうのがございます。ただし、民間のほうにお願いすれば民間のほうではいろいろな各省庁のメニューが出ていますから、民間であればその補助金を使えるということもございますので、どちらかという今当然自治体は、私も先ほど言った、私が言っているのも自治体ではなくてその民間のほうに委託すべきではないかと。先ほど教育長も言ったように、嘉太神に関しましてはまだまだちょっといろいろあるということも分かりましたので、特にそれであれば先に旧升沢分校のほうですか、を例えば民間のほうにお願いして何かしらうまい具合でマッチングできるという。ただしやっぱり気をつけてほしいのは、昔そこで育った人たちもいますので、例えば資材置場とかいろいろ、資材置場が悪いというわけでもないですけども、やっぱりいろいろそこに住んでいた人の気持ちもありますので、変なものというのもちょっと語弊があるんですけども、その辺だけ気をつけてもらえればなと思うんですけども、その辺につきましてなんか町長お考えとかあればお願いいたします。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

補助金の使い方といいますか、そういうふうなもの、おっしゃるとおり不交付団体ということになりますとそういったものが違ってまいります。今回の議会のときも冒頭の挨拶で申し上げましたが、試算したら今回は400万、一度と不交付団体なんです、そのオーバーしている部分が400万、それでも不交付団体なんです。そうした場合に、その補助の率がやっぱりその不交付団体という形で、そういった部分は不交付団体という算定をされていること。これ言わんでございましたが、そういうことが

ございますので、今おっしゃるとおり民間で同じようなやり方として利用するに当たって、民間であればそのそういった率が高くなるとかそういったことであれば、そういったものは当然活用をして有利なほうを利用してやっていくということが当然だというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

いろいろ短い時間で深い議論ができたのではないのかなと。ちょっと旧嘉太神分校につきましてはやはり今すぐというよりも、やっぱり升沢分校のほうの予定を見てからまだまだこれから何回か質問をすべきではないかなと思ってこれ以上追求しませんが、特に文科省では廃校活用を推進しているという形で大きくホームページに載せております。特に分校で言いますと小野分校ですか、もございました。今も分校の跡として前河原地区あるんですけれども、あそこはうまい具合に地元の公民館ですか、集会所としてなっております。それで難波分校に関しましてもやっぱり地区のコミュニティの場として、また敬老会の場として使われておりますので今の現状のままですとよろしいかとは思いますが、やはり一番やっぱり先ほど言ったように老朽化進んでいる森の学び舎さんですか、特に建物というのは使わないと傷みが激しいんですよね。今のうちから何かしら先を、先を狙っていくべきではないかと。先ほどちょっとみんなの廃校プロジェクトの話をしたんですけれども、あそこではもう廃校になる前っていうんですかね、なる前を見通してそこでもうスケジューリングして廃校とともにもう次に渡すという手法を取っているんですよね。ただし、うちの町のほうですと何かしてもう大分傷んでからじゃあ何とかこう企業へといってもなかなか維持費、管理費、あと修繕費とかかかりますので、その辺うまい具合にやっていたらなんて思っておりました。特にやっぱりまだまだ集落で残っている難波分校に関しましては、そこに当時住んでいる方及び通っていた人もありますので、その辺の有効利用だけは十分気をつけていただければなと思っております。

最後なんで、最後にその辺の気持ちについて町長の総括したご意見あればお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

補助によって建てた建物につきましては、利用目的等が変わった場合には国庫金の返納とかそういったものがあつたところでございますが、今国のほうでもそれを有効活用するというところで制度が緩和といいますか、いろいろな活用ができるようになってきているところでございます。したがってそういったことを利用しながら、当然建物等につきましても何が一番いい使い方なのか有効活用する、せつかく建物があるわけでございますので、そういったことで少しでも住民のため、あるいは譲渡とかによつての収入減といいますか、そういったことも考えながら最大限の有効活用を図ってきたいというふうに思います。以上です。

議 長（高平聡雄君）

槻田雅之君。

1 7 番（槻田雅之君）

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長（高平聡雄君）

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よつて、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時52分 延 会